

第1日目（2月27日）

○議 長（塩谷寿雄君） ただいまから令和5年3月南魚沼市議会定例会を開会いたします。

○議 長 ただいまの出席議員数は21名であります。直ちに本日の会議を開きます。

なお、勝又貞夫君から欠席の届出が出ていますので、報告いたします。また、新潟日报社より写真撮影の願いが出ていますので、これを許可します。

[午前9時30分]

○議 長 本日の会議は、議事日程（第1号）のとおりといたします。

○議 長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本定例会の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議席番号22番・関常幸君及び議席番号1番・黒岩揺光君の両名を指名いたします。

[「了承」と叫ぶ者あり]

○議 長 日程第2、会期の決定を議題といたします。

○議 長 お諮りいたします。本定例会の会期は、本日2月27日から3月17日までの19日間としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

[「異議なし」と叫ぶ者あり]

異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日2月27日から3月17日までの19日間と決定いたしました。

○議 長 日程第3、諸般の報告、監査結果報告を行います。報告はお手元に配付のとおりといたします。

○議 長 日程第4、市長施政方針及び行政報告を行います。

市長。

○市 長 改めまして、おはようございます。令和5年3月議会定例会の開会に当たりまして、議員各位のご健勝をお喜び申し上げます。また、日頃より市政にご尽力いただいておりますことに対しまして、深く敬意を表しますとともに感謝を申し上げます。

まず、新型コロナウイルス感染症対策等についてであります。新型コロナウイルス感染者が国内で初めて確認されてから、1月15日の段階で3年が経過いたしました。その間、南魚沼市として一丸となり、市民の皆さんへのワクチン接種対応、小・中学校、保育園及び市立病院群の感染対策並びに各種経済対策など、様々な施策を講じてきたところであります。

そうした中、このたびの第8波流行期の1月中旬においては、1日当たりの国内の死者数が過去最多を更新するなど猛威を振るってきましたが、現在はようやく減少傾向に転じております。安堵しております。

市内の状況を見ても、コロナに加えて季節性インフルエンザを伴った感染拡大により対応に追われていた小・中学校、保育園における臨時休業やクラス閉鎖は、以前に比べ減少してきており、また病院、介護施設等の感染状況についても同様であります。

新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけについて、国は大型連休明けの5月8

日から、現在の2類相当から季節性インフルエンザと同じ5類に引き下げることを正式に決定いたしました。医療費の公費負担やイベントの規制、マスクの着用ルールなどが順次見直されることとなり、正常化への大きな転機となると期待しているところであります。

これからが本当の意味での新型コロナウイルスとの併存、いわゆるウイズコロナへの転換になるものと考え、コロナ禍で失われた日常をどこまで取り戻せるか、行政の大きな課題の一つと位置づけ、必要な対応を進めてまいりたいと考えております。

ここで、令和4年12月議会定例会以降の経過などについてご報告を申し上げますとともに、新年度を迎えるに当たりまして、市政運営に対する私の所信を申し上げますと思います。

第一に、保健・医療・福祉についてであります。保健関係につきましては、新型コロナワクチンのオミクロン株対応2価ワクチンの未接種者への接種勧奨を行っています。五日町雪国スポーツ館での集団接種は2月19日で終了し、2月20日からは医療機関での個別接種のみとなりました。なお、生後6か月から11歳までの乳幼児や小児への新型コロナワクチン接種では、引き続き個別接種と健友館での集団接種を実施いたします。

看護師修学資金貸与につきましては、昨年12月に選考試験を実施し、新たに8人に対する貸与を決定したところです。

母子保健事業については、出産・子育て応援給付金事業を開始いたします。この事業は国の補助事業として全国で取組が始まっています。当市では伴走型相談支援として、全ての妊婦に対し面談による相談支援に取り組んでおりますが、孤立感や不安感を抱く妊婦や子育て家庭の身近な相談機関として支援の充実を図るとともに、出産・子育て応援給付金を支給することで経済的支援も一体的に実施するというものであります。

医療対策の推進について申し上げます。昨年6月に策定しました、医療のまちづくりに関する骨太の全体計画として定めました3本の柱、これを着実に実行しているところであります。市民に求められる市立病院として運営していくために、第1回目となる医療のまちづくり市民会議を1月20日に開催し、幅広い分野の市民代表の皆さんと意見交換をさせていただいたところであります。なお、健診施設等建設工事の基本設計に係る業者選定では、一般公募型のプロポーザルにより、1月31日付で株式会社山下テクノスと契約を締結したところであります。

本年4月からの城内診療所の市民病院附属診療所化については、1月20日以降に受診された全ての患者の皆さんに対しましてチラシを配布して周知を行うとともに、2月24日に五十沢・城内・大巻地区を主な対象とした説明会を実施したところであります。

また、令和6年4月から施行される医師の働き方改革への対応では、医師の時間外労働規制に対応するため、宿日直医師の確保に努めているところでありますが、依然として厳しい状況が続いています。

病院事業につきましては、感染症の第8波の拡大により、ゆきぐに大和病院、南魚沼市民病院ともに院内感染が度々発生して、入院患者の受入れを一時的に制限せざるを得ないという状況がありました。運営面では、この入院制限や、光熱水費、燃料費の高騰などによる収

支への影響があったものの、昨年4月に市民病院の第3病棟を地域包括ケア病棟に転換したことなどをはじめとして、様々な経営改善策に取り組んできていることにより、病院事業全体の第3四半期の収支は、前年度と比較して約2億円の改善となっております。

子育て支援関係につきましては、コロナ禍における原油価格・物価高騰等総合緊急対策として国が実施をする子育て世帯生活支援特別給付金、児童1人当たり5万円の支給については、ひとり親世帯分として388世帯573人に、また、ひとり親世帯以外分として257世帯460人に対して、1月31日までに振込を行ったところです。申請期限となる2月28日まで申請を受け付け、給付を行ってまいります。

このほか、地方創生臨時交付金を活用した子育て世帯生活支援特別給付金上乗せ分、児童1人当たり5万円の支給については、1月31日までに613世帯990人に対して振込を行ったところであります。

福祉関係について申し上げます。令和4年度電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金5万円の給付と、福祉灯油購入費助成——5,000円の助成であります。これにつきましては、12月21日から順次支給を開始しておりまして、2月9日までに4,031件の振込を完了したところであります。また、障がい者施設緊急支援事業は、対象となる19の事業所に対しまして補助金の交付を行ったところです。

介護保険関係については、第9期介護保険事業計画策定の事前準備として、昨年11月に介護予防・日常生活圏域ニーズ調査及び在宅介護実態調査を実施したところです。これらの調査結果をもとに十分な現状分析を行いながら、新計画の策定を進めてまいります。

国民健康保険事業です。12月1日から新年度の人間ドック助成の申請受付を開始し、1,008人の被保険者から申込みがあったところです。また、医療機関への受診件数の伸びや高額療養費の伸びが見込まれるという状況から、今定例会の補正予算に計上しておりますのでよろしく申し上げます。

次に、教育・文化についてお話しします。市立学校の学区再編であります。昨年10月に設置しました学区再編等検討委員会によりまして検討を進めていただいています。これまでに4回の委員会を開催し、将来的な学校の適正規模についての議論を中心として、委員の皆さんから多くのご意見をいただいています。年度末に向けて意見の整理を行いまして、適正規模について一定の方向性を共有した上で、学校の適正配置も含めて議論を深めてまいりたいと考えております。

文部科学省等が進める休日の部活動の地域への移行の問題につきましては、昨年12月に国のガイドラインが示されまして、当面は学校部活動の地域連携に取り組みながら、地域の実情に応じて、地域クラブ活動への移行を進めていくということになりました。段階的な地域移行を目指し、昨年度に設置した部活動改革検討委員会に加えて、吹奏楽及びスポーツ部活動の種目ごとに専門部会を設置しまして、地域移行に向けた具体的な協議を行っているところです。

一方で、全国的な指導者不足、また運営体制の仕組み、保護者負担や施設利用の在り方な

どの課題が山積しております。当市においても同様な状況にあります。今後も関係団体や学校関係者と協議しながら、持続可能な地域クラブ活動の仕組みづくりを進めるとともに、部活動指導員の積極的な活用を図り、生徒がスポーツや文化活動に継続して親しむことができる機会の確保に努めてまいりたいと考えております。

学校教育施設の整備について申し上げますと、おおまき小学校のグラウンド及び六日町中学校第一体育館床の改修工事に加えまして、小学校図書室及び中学校特別教室へのエアコン設置工事が完了したところです。また、12月補正予算による学校の普通教室への電子黒板の導入も完了したところで、それぞれの授業で工夫しながらICT機器の活用が進められています。今後も学校と連携しながらこの充実に取り組んでまいります。

統合学校給食センターの建設について申し上げます。事業方針及び市が求める施設内容を記載した要求水準書の案を1月に公表させていただき、事業者からの意見や質問を受け付けました。寄せられたご意見を参考にしながら、事業内容の一層の充実を図るとともに、令和5年度の事業発注に向けて準備を進めております。

地域文化の振興について申し上げます。市の指定文化財であります浦佐毘沙門堂楼門の天井画、そして板絵の修復作業が今年度中に完了する見通しとなったということから、修復されました作品の展示、また講演会などの記念事業を4月に実施することといたしました。この記念事業の実施に向けて、普光寺の関係者をはじめ、池田記念美術館や市文化財保護審議会、また市の教育委員会による実行委員会が昨年12月に設立されました。地域が誇る貴重な文化財に触れる機会を設けるとともに、郷土の歴史、文化に対する市民の関心と理解を深めてまいりたいと考えております。

昨年11月にオープンしました、上田地区にあります上田雪国スポーツセンターにつきましては、少年野球やテニス教室などを中心にして、市民の皆さんから積極的に活用いただいております。うれしい限りです。現在、利用者から要望の高い様々な備品類の購入を進めておりまして、用意の整った備品から順次利用を開始しております。施設の充実にも努めてまいります。

次に、環境共生について申し上げます。可燃ごみ処理施設の延命化——現在の施設であります、延命化については、今年度も施設整備計画に基づく対策工事を実施し、約8割が完了しています。しかしながら、コロナ禍における人員不足、また部品等の減産、物流の停滞などによりまして、工事に必要な資材調達が困難な状況も見受けられます。一部の設備工事について遅れが発生しております。このことから、今定例会の補正予算に繰越明許費として計上しておりますので、計画の調整を適宜行いながら、着実な実施に努めてまいりたいと考えております。

新ごみ処理施設整備について申し上げます。施設整備に関する交付金の申請につながる循環型社会形成推進地域計画を昨年12月に新潟県に提出させていただきました。また、年度内を予定している基本計画の策定については、新ごみ処理施設検討委員会の皆様によりご意見をいただいているところであります。今後はこの計画内容について、地元3集落協議会と情

報共有や協議を行いながら、最終的な決定に向けての準備を図ってまいります。

地盤沈下対策について申し上げます。年明けの断続的な降雪によりまして、急激な地下水位の低下が発生したということから、地盤沈下警報を発令して注意喚起を行いました。その後はまとまった降雪はないものの、降雪のたびに比較的大きく水位低下する現象が見られまして、楽観視はできない状況が続いていると認識しております。地下水の適正利用を市民に広く呼びかけるため、本庁舎1階ロビーに地下水位情報を掲示するとともに、FMゆきぐにさん、市ウェブサイト上及び広報車により情報提供し、節水意識の向上、注意喚起に引き続き取り組んでまいります。

次に、都市基盤について申し上げます。除雪事業については、今年の冬は昨年12月下旬に県の中央部や北部で大雪となり、柏崎市や長岡市の国道では長時間の車両滞留——立ち往生が発生しました。佐渡市では長期間の停電が発生しております。当市では大きな影響はありませんでしたが、1月下旬には全国的に非常に強い寒波襲来により著しく気温の低い日が続き、市民生活への影響が心配されました。しかし、結果として当市の1月末における累計降雪量は、過去10年間で3番目に少ない少雪傾向の年と現在のところとなっております。

基幹道路の確保対策として、国土交通省北陸地方整備局とネクスコ東日本では、大雪の際に大規模な車両滞留——立ち往生を発生させないため、直轄国道や高速道路で一定区間を通行止めとして集中除雪を実施する方針としまして、両者と県の地域整備部、そして私ども沿線市町村の各道路管理者間でウェブ会議が頻繁に行われてきております。気象予報や道路状況など最新情報の提供がその都度あるところであります。

国土交通省の直轄国道事業について申し上げます。令和4年度第2次補正予算において、国道253号八箇峠道路に1億5,000万円の配分、また、六日町電線共同溝——現在続けておりますが、これについても六日町工区で1億4,000万円、川窪工区で1億5,000万円の追加配分があったところです。誠にありがたく思っております。今後も円滑な事業の実施に協力するとともに、早期の全線開通に向けた要望を続けてまいります。

直轄砂防事業については、高棚川砂防堰堤群に3億4,000万円という補正予算が配分されております。

交通安全対策の推進について触れます。令和4年中の死亡交通事故は、昨年続きまして当市は2年連続のゼロでありました。県内20市で見ますと、南魚沼市と小千谷市のみでありまして、達成が非常に難しいことであることを改めて捉えているところです。これは、市民の皆さんのご協力はもちろん、南魚沼警察署、また交通安全協会など関係機関の努力が結実した成果であると思っております。誇らしいことと感じております。

一方で、昨年の市内の交通事故発生件数——交通事故の件数は増加を続けています。引き続き関係機関と協力・連携してこの防止活動に取り組んでまいります。

水道事業について申し上げます。発注しました施設、管路工事は順調に進捗しています。非常用水源の整備は、中之島非常用水源と既存の送水管を連絡する新設第1期工事が完了しました。令和5年度に第2期工事を実施して、非常用水源と既存管が接続される予定であり

ます。また、昨年の秋から大和地区の船ヶ沢新田地区におきまして、水道水の圧力を調整する減圧弁の作動不良によりまして、古くなった配水管に亀裂が生じて漏水が頻発したという状況から、今後、この地区の老朽管につきまして、計画的に布設替工事を進めてまいりますのでよろしくお願い致します。

下水道事業について申し上げます。農業集落排水の県流域下水道への接続工事では、城内地区が3月末までに完了する予定であることから、関係する条例の一部改正について今定例会に提案しています。また、浸水対策については、国の補正予算を活用して、六日町市街地の寺裏雨水幹線工事の進捗を早めるということで、令和5年度の竣工を目指しまして、早期に事業効果を発揮できるよう今定例会に補正予算として計上しておりますので、よろしくお願い致します。

次に、産業振興であります。農業振興については、魚沼を含む中越地域の令和4年産米の作況指数が100の平年並み、10アール当たりの収量は518キログラム——8.6俵になりました。品質面では、継続的な土づくり、適期中干しの徹底、適正な肥培管理に取り組んだことで、市内JAによる検査実績でコシヒカリの1等米比率は、カントリー集荷分を含めて89.5%となりました。一部の圃場では倒伏や天候不順による影響もありましたけれども、過去10年間では2番目に高い1等米比率を確保することができました。大変喜んでおります。

農地中間管理機構を通じました農地の集積につきましては、取組から9年目を迎えています。今年度は11件、4.9ヘクタールの貸付け実績となりまして、12月末現在では597.4ヘクタールが担い手に貸し付けられています。今後も、担い手への効果的な農地の集積・集約化を進めるべく、関係機関と連携して取り組んでまいります。

原油価格及び物価高騰対策として取り組んでおります農業者緊急支援事業につきましては、12月末現在で2,693件の申請がありました。1億3,468万円の支援金の給付を行ったところでもあります。

昨年7月の豪雨災害の復旧について、被災しました林道一之沢滝ノ又線の路肩崩壊箇所について、9月の国の災害査定後に速やかに工事の発注を行い、11月末までに復旧工事を完了したところであります。

観光振興について申し上げます。3年目となりましたプレミアム旅行券——雪恋の利用を11月12日から開始したことや、12月下旬から1月上旬にかけてまとまった降雪があったことなどによりまして、市内10か所のスキー場のうち8か所で年末年始の営業を行うことができました。入込客数は年末年始9万790人——これは前年比で100.01%、対前々年比で申し上げますと150.22%という数値となっております。

ここには記載しておりませんが、最近の状況であります。数字がまだ出てきませんが、大変なスキー客、観光客の戻りというか、非常に今越後湯沢駅はもうごった返しておりますし、各スキー場とも、私も見てまいりましたが、コロナ前の状況をはるかに超えて、少し記憶も遠くなった昔のスキー場を見るような盛況ぶりを今見せています。この辺がどう進むか、期待もしているところではありますが、加えまして関係する皆さんから聞こえてくる悲鳴があり

まして、人手不足がかくも深刻な問題になっているという状況が今現出しております。戻ります。

商工振興について申し上げます。12月23日まで販売しました南魚沼市プレミアム付商品券が、最終的には10万748冊の販売となりまして、1月末までに12億3,940万円が換金されたところです。換金率では94.6%、2月末の換金期限まで引き続き取り組んでまいりますので、よろしくお願いいたします。

イノベーション人材育成事業について申し上げます。市内で新たなビジネスにチャレンジする人材の育成を目的とした南魚沼市チャレンジ支援補助金、ここに今年は13件の応募がありました。このうち書面による一次審査を通過した8件について、過日、2月22日の審査会において、事業構想や調査研究内容のプレゼンテーションを行ったところです。今後、採択された方の速やかな事業実施を支援するとともに、引き続き意欲ある起業家や事業者の出現、そしてその支援に取り組んでまいりたいと思っております。

記載しておりませんが、大変すばらしい発表が続きまして、皆さんもご覧になった方もいらっしゃるかと思います。本当に3年目、本当によくなってきたなということを実感しているところであります。戻ります。

次に、行財政改革・市民参画についてです。行政改革については、行政改革推進委員会を開催しまして、アクションプランの今年度の取組について外部評価をいただいたところです。行政改革大綱の実現に向けまして、引き続き具体的な事務事業の見直しと改善を進めてまいります。

第2次南魚沼市総合計画については、12月22日、総合計画審議会を行い、令和5年度から令和7年度までの実施計画及び令和4年度以降のふるさと納税の果実分を、ふるさと応援活用基金として活用する予定の事業につきまして審議をいただいたところです。

地域活動支援事業のふるさとワーキングホリデーにつきましては、大学生の春季休暇——春の休暇に合わせまして2月6日から3月23日の期間、2週間ずつ3回の期間に分けて実施されております。

ふるさと納税推進事業について申し上げます。ちょっと皆さんのお手元の数字が2月12日になっておりますが、最新の情報で令和5年2月26日現在の数字を申し上げます。寄附件数では15万5,158件、対前年度比では120%。寄附額で申し上げますと48億5,139万6,000円、これは対前年度比では114.2%となりまして、既に前年度の実績を超えることができております。これもひとえに寄附者の皆様の多大なる応援によるものであります。この場をお借りしまして、改めて感謝を申し上げます。ありがとうございます。

高病原性鳥インフルエンザの防疫措置への協力につきまして報告します。新潟県は1月13日に上越市の養鶏場で高病原性鳥インフルエンザの感染が確認されたことを受け、10万5,000羽の防疫作業を開始しました。県内では、村上市などと同時期に複数の発生となっていることから、県からは南魚沼市をはじめ、近隣市町に対しましても防疫作業に当たる職員の派遣要請があったところです。南魚沼市としては延べ48人の職員を派遣したところで

す。みんな頑張ってくれました。

当市では、初めてとなります特定空家に対する略式代執行を行いました。初めてであります。石打地区の特定空家への落雪防止柵の設置、及びらせん階段を撤去する工事が12月末に完了したところであります。落雪式屋根の再塗装の——これは滑りやすくして、逆にためさせないという意味ですが、落雪式屋根の再塗装の効果もありまして、以前に見られましたような雪庇になることもなく、前面市道への危険が及ぶことがなくなっておりまして、大変に効果的な対策であったと考えているところであります。

当市と新潟県弁護士会との協定を、2月6日に災害時における法律相談業務に関する協定を1本、そして同じ日に空家等対策の推進に関する連携協定の2本目、これを2つ締結いたしました。大規模な災害時に被災者を対象とする無料法律相談会の開催、また空家等対策に対する法律的な、専門的な助言を受けることを目的として締結したものであります。

令和4年度一般会計補正予算（第10号）を専決処分いたしましたので、今定例会で報告いたします。補正予算（第10号）は、除雪関連事業費について、次の2点において早急に予算措置を行う必要があることから、1月30日付で専決処分いたしました。

1点目は、機械除雪費の増額であります。昨冬は大変な大雪でありました。このため春先の除雪で既に2億1,000万円ほどを支出している状態でこの冬のシーズンを迎えたということから、大寒波による降雪量は予想より少なかったというものの、断続的な降雪により1月29日時点での予算残額は約3,500万円となっていたところであります。今後の予報でも降雪が予想される中、予断を許さない状況というふうに判断しまして、万全の除雪体制による市民の交通確保、生活確保が必要であることから、財政調整基金から繰入れを行い、2億円を追加したものであります。

2点目であります。老朽化による消雪ポンプの故障、消雪パイプの漏水が多数発生しておりまして、至急に修繕が必要な状況と判断し、追加内示を受けました緊急自然災害防止対策事業債——緊急自債を活用して対応するもので、消融雪施設維持管理事業費に2,000万円を追加したものであります。

以上によりまして、歳入歳出予算にそれぞれ2億2,000万円を追加、総額を368億3,590万7,000円としたものであります。

続きまして、一般会計補正予算（第11号）について申し上げます。主な内容は、概要に記載の項目となっておりますのでお目通しください。詳細につきましては、この後に続く議案の提案理由の中で、私より説明いたします。既定の予算に追加、及びその他の変更を加える必要が生じたことから、歳入歳出予算にそれぞれ28億4,362万5,000円を追加し、総額を396億7,953万2,000円としたいものであります。

なお、年度内に事業が完了しない見込みである28事業について、当該事業の未執行予算18億2,847万5,000円を、翌年度に繰り越して執行ができるように繰越明許費を計上しておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、新年度当初予算編成に当たり、私より所信の一端を申し上げたいと思います。

市政を担わせていただきまして6年、2期目の折り返しとなる令和5年度予算は、これまで議会の皆さんとともに一緒に取り組み、種まきをしてきたと思っております。できるだけそれらを開花させていくことを念頭に置きまして、また、政府の示した新型コロナの感染症法上の位置づけが5月8日に5類に移行する方針などを踏まえて、ウイズコロナとして進みつつもコロナ禍で失われた日常を取り戻し、加えて、市にとって新たな一步を踏み出す飛躍の年度となることを目指した積極的な予算編成としたものであります。

就任以来、健全な財政運営に努めてまいりました。実施計画ローリングと財政計画に基づき確実に進めてきた結果、課題であります財政指標等につきましても実質公債費比率、将来負担比率ともに改善し、また起債残高も平成29年度から見ますと、現在まで約97億円を減少させてきました。

このほか、ふるさと納税の取組が大きな成果として表れてきたところでもあります。令和3年度までのふるさと納税の寄附金は、ふるさと応援基金として財政運営安定のため、第3次財政計画に基づく財源として活用させていただきたい。そして令和4年度以降の——本年度であります、令和4年度以降の寄附金につきましては、ふるさと応援活用基金として事業計画をお示しして、令和5年度予算から本格的に活用していくことといたしました。

この基金の活用は、市の将来にとって明るい未来への投資であると私は確信するところであります。改めまして、全国の皆さんに本当に感謝の意を表したいと思っております。その心に答えてまいりたいとも思っております。

市政の運営につきましては、アクセルとブレーキをどこで判断するかということ常々申し上げているところでありますが、まさに令和5年度はアクセルを踏み始める時期と考えております。とは申し上げても、新型コロナウイルス感染症、またロシアのウクライナ侵略等により世界情勢が不安定な中、エネルギー価格や物価の高騰の影響は避けて通れません。特に電気料、燃料費にあつては災害と言わざるを得ない増額となることから、財政調整基金の取崩しにより対応したいものであります。

歳入では、市税につきましては、経済情勢、また税制改正等を踏まえて算定しています。譲与税、交付金、地方交付税、臨時財政対策債につきましては、地方財政計画の見込み、増減率など基準財政需要額への影響を踏まえた推計を行って、算定したところであります。国県支出金その他の特定財源は、歳出の各事業に基づき、適切に計上させていただいたと思っております。

歳出では、総合計画実施計画のローリングに基づき、主要な施策を着実に進捗させるとともに、公共施設等総合管理計画に基づき、大規模改修や不要となった公共施設の解体除却の費用、及び新たな取組に必要な経費を計上しております。

一例として申し上げます、保健・医療・福祉の分野では、市役所に障がい者ワークステーションを設置し、障がい者雇用の理解、促進を図ります。教育・文化では、新たな統合給食センターの整備を開始します。環境共生では、新ごみ処理施設の基本設計を行い、施設の具体的な整備内容の検討を進めます。また、懸案でありました、地下水位等の変動を1時間ごと

にウェブサイトで閲覧できる新たなシステムを整備します。

都市基盤では、公営住宅長寿命化計画に基づき、市営樋渡団地及び赤石団地の改修事業に着手します。

産業振興では、引き続き、ふるさと里山再生整備事業を推進していきます。観光面では、市内宿泊施設の支援に取り組むとともに、市内観光産業への支援、インバウンドを見据えた国内観光の誘客に努めます。また、事業創発拠点M U S U B I - B Aを中心に事業者のネットワークの形成、企業の競争力強化、産業振興を進め、人材の育成と新たなビジネスの創出支援を進めてまいります。

行財政改革・市民参画では、防災面においては、防災資機材購入に対する補助制度を創設、また地域の防災を担う組織の強化育成、浸水が想定される区域に想定される浸水深を示す標識を設置、防災意識の向上を図ってまいりたいと考えております。

市政への要望や課題は常に山積しておりますが、景気動向や早いペースで進行している人口減少などの影響によっては、財政状況の悪化を招きかねないということもあります。決して気を緩めることなく持続可能な財政運営を念頭に、着実な市政運営を進めてまいりますので、どうかよろしく願いいたします。

以上を踏まえまして、令和5年度一般会計予算を、総額336億2,000万円、前年度比16億9,000万円、5.3%増で編成したところであります。

次に、新年度の主な事業概要についてご説明いたします。12月定例会において若干触れましたが、地方創生を推進し多様化する地域課題の解決に取り組むため、多方面にわたる知見を有し、中央とのつながりのある有識者のお二人から、新年度から産業育成支援特別顧問としてお一人、そして政策アドバイザーとしてお一人、このお二人を特別顧問に選任したいと考えておりまして、関係する予算を計上しておりますのでよろしくお願いいたします。

第1に、保健・医療・福祉です。保健関係、市民一人一人が主役となり、自分の健康は自分でつくるということを意識しながら実践できる健康施策を、健康推進員、食生活改善推進員、筋力づくりサポーター、及び地域づくり協議会のそれぞれの皆さんからの協力のもとに推進していきたいと思っております。

そのための方策として、第一に、令和2年度に感染拡大のため減少した健診受診者数が回復傾向ではあるものの、令和元年度の受診者数に回復していないということが気がかりであります。より一層、健診の申込みしていない方や、健診に申し込んでも受診に至らない対象者に対しまして、様々な機会を捉えて受診につながるよう働きかけてまいりたいと思っております。

事業開始から4年目となる健康ポイント事業では、前年度に増して参加者が増えるよう事業の普及啓発に努めます。加えまして、健康寿命の延伸に向け、高齢者への保健事業と介護予防等を一体的に実施してまいります。

第2としまして、予防接種事業及び母子保健事業の充実に努め、第5期の風疹事業や、積極的勧奨が再開された子宮頸がん予防ワクチンの接種など、定期接種となっている各予防接種に加え、ワクチンの最新情報について市民の皆さんへの的確にお知らせし、正しい知識の普

及啓発、予防接種を進めてまいります。

なお、帯状疱疹ワクチン接種への助成事業に新たに取り組みたいと思います。また、不妊治療、不育症治療や妊産婦健診への助成を継続、乳幼児健診や療育支援の充実など健全な子育てのための施策を推進します。こども家庭サポートセンターや子育て支援センターとの連携によりまして、妊娠期から子育て期への切れ目のない支援を推進してまいります。

第3として、大きな課題であります自殺予防対策であります。県や医療機関などの関係機関、地域づくり協議会、教育現場、様々ございますが、連携しまして活動強化を図っていきます。これまで高齢者対策に重きを置いておりますところではありますが、働き盛り世代の男女、また若年層対策の自殺対策については、これらの皆さんが相談しやすい体制づくりのため、昨年9月、SNS等相談事業を実施しているNPO法人ライフリンクと連携自治体としての協定を締結しました。

電話、面談よりも相談がしやすいLINEなど、SNSによる相談を入口に、必要により直接支援へつながるよう連携し、一人でも多くの命を救えるよう体制を構築してまいります。令和5年度は、加えましてアルコール等依存症の方々の支援として居場所支援を実施したいと考えております。

医療関係については、前段でも申し上げました、医療のまちづくりに関する骨太の全体計画の進捗状況をにらみながら事業を進めてまいります。

医師確保対策としては、新潟県と連携して行っております医学部地域枠の学生を支援することで、市民病院における新たな医師確保策を開始するとともに、令和5年4月から運用が始まる回復期リハビリテーション病棟に専任医師を採用することが決まるなど、さらなる常勤医の確保を、加えて進めてまいります。

また、市内開業医の高齢化、その後継者確保が困難な状況であることを鑑みまして、将来における1次医療の確保を図るため、令和5年度から診療所の開業資金に対する利子補給及び事業継承に対する助成制度を新たに開始したいと考えております。加えまして、看護師確保も困難な状況であることから、県外からの看護師採用を促進するため、看護師の移住支援を目的とした助成制度を新たに開始いたします。

医療人材の育成については、大きな貢献をいただいております北里大学保健衛生専門学院——大和地区にある学院であります。18歳人口の減少、また近隣地域への学校の新設、これらがありまして学院の存続については厳しい状況が予測されています。これらの将来について北里学院と協議を続けてまいりました。

市としても存続については大変心配をしたところではありますが、令和6年度から学院の募集を順次停止し、令和6年4月を目途に北里大学の新たな学部として開設を目指すということで、先日、北里大学本学の島袋学長さんが私を訪ねていらっしゃいまして、報告をいただいたところであります。正式な訪問でありました。魚沼地域では、初の4年制大学の学部設置となります。

地域に不足する医療資源を集約して効率性を高めるとともに、高齢者が自宅で自立した生

活ができるよう、城内診療所につきましては通所リハビリを開始いたします。

健診施設等建設事業については、令和4年度からの繰越事業となる基本設計が令和5年6月末に完了する予定であります。引き続き令和5年度に実施設計を行うことによりまして、目標であります令和8年度の健診施設のオープンに向けて事業を進めてまいりたいと考えております。

子育て支援関係を申し上げます。第3期南魚沼市子ども・子育て支援事業計画の令和6年度の策定に向け、子育て世帯に対するニーズ調査費用を計上しています。今後、国の子ども大綱が策定される予定ということでありまして、これに対応するため、子ども施策に関する計画を一体化する南魚沼市子ども計画の策定を視野に入れ、関係部署と協議をしてみたいと思います。

福祉関係については、第4期障がい者計画・第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画の策定年度であります。既に実施したアンケート調査を、計画策定、施策推進に役立てるための基礎資料として活用し、国の基本指針などと整合性を図りながら、計画を策定してみたいと考えております。

生活困窮者支援については、自立相談・家計改善・就労準備・子どもの学習支援などのメニューによりまして、南魚沼市社会福祉協議会と連携しながら、引き続き生活困窮者の自立支援に取り組んでまいります。

障がい者の社会参加の促進であります。市全体の障がい者の法定雇用率の達成に向けて力を入れ取り組みます。その一つとして、市役所内に障がい者ワークステーションを設置し、障がい者雇用の場として、庁内の事務補助業務、清掃作業など様々な仕事に就いていただくことで、事業所としての法定雇用率の達成に向けて取り組んでまいります。

介護保険関係については、第8期介護保険事業計画の最終年に当たります。引き続き介護人材確保策として、介護人材確保緊急5か年事業の継続、介護職員初任者及び実務者研修費用の助成及び介護支援専門員——ケアマネジャーであります。この受験対策講座の開催などにより資格取得支援を継続していきます。

認知症予防については、新しい取組として、中高年の中等度の難聴者の皆さんに対する補聴器購入費の一部助成を行います。

国民健康保険事業については、団塊の世代の皆さんがいわゆる前期から過ぎ、後期高齢者医療制度に移りつつあると。被保険者数の減少が現在進んでいます。厳しい運営状況が続いておりますが、被保険者の健康増進や疾病予防・早期発見のための各種保健事業、医療費適正化事業に引き続き取り組むとともに、適切な保険税収納対策に努めてまいりたいと思います。

健康保険法施行令の一部改正がありまして、4月から出産育児一時金の1件当たりの支給額というのが、従来の42万円から8万円増の50万円に変更されることに伴いまして、今定例会に南魚沼市国民健康保険条例の一部改正について提案しておりますので、よろしく願います。

後期高齢者医療について申し上げます。令和5年度の保険料率に変更はありません。高齢者の健康増進のため、引き続き人間ドックの助成、高齢者健診及び高齢者歯科健診を推進してまいります。

第2、教育・文化です。学校教育では、子供たちの学力向上のため、これまで取り組んできました学びの基礎力向上に加えまして、令和5年度から読む力の育成に取り組むことといたします。具体的には、児童生徒の読解力について、リーディングスキルテストと呼ばれている調査を実施し、調査結果を分析・研究した上で授業実践を行います。また、これらにICTを活用した授業の工夫、また読書活動の推進などを組み合わせ、読む力の育成に努めてまいります。

新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度から中止を余儀なくされておりました市内中学生海外派遣研修事業については、海外への渡航制限の緩和が進んだということから、令和5年度の再開を目指し、現在派遣する中学生の募集を行っております。

また、ニューヨーク新潟県人会会長の大坪賢次様には、来日された際に事業計画を詳しくご説明し、現地でのご協力をお願いしたところであります。快く引き受けてくださり、大変素晴らしい内容になると思いますが、中学生が海外での体験を通して異文化への理解を深めることにより、将来の人生に何らかのよい影響を与える機会となるよう研修内容の充実に努めてまいります。

学校教育施設の整備について、北辰小学校の施設の長寿命化を図るため大規模改修工事を実施します。また、令和4年度に引き続きまして、小・中学校のエアコン設置工事、そしてトイレの改修工事を進めてまいります。一方、早期に導入したエアコンについては、経過年数とともに機能低下、また故障が目立つようになっているということがあり、維持管理費が増大していることから更新工事に取り組むこととします。

これらに必要な予算は、令和5年度当初予算に計上したほか、国から令和4年度補正予算の内示が示された事業については、令和5年度への繰越しを念頭としまして、今定例会の補正予算に計上していますのでよろしくお願いいたします。

ICTを活用した教育環境の整備については、引き続き電子黒板の導入を進め、令和5年度中に小・中学校、支援学校の全ての普通教室、また主要な特別教室への導入を完全に完了させることといたします。1人1台端末と合わせましてICT教育の充実に努めてまいります。

新たな学校給食センターの建設は、民間の技術、能力を効果的に活用するため、建築物では南魚沼市として初めてとなりますが、設計・施工一括発注による、いわゆるデザインビルド方式を採用することとしました。設計から工事まで事業が複数年にわたることから、見込まれる事業費について3か年の継続費としました。令和7年度中の稼働を目指し、計画的に事業を進めてまいります。

地域文化の振興については、先ほど申し上げました浦佐毘沙門堂楼門の天井画と板絵の展示会を池田記念美術館、またコミュニティホールさわらびで開催するための費用を予算計上

しています。

芸術文化活動の振興を図るために、市民会館の開館 35 周年に今年は当たりますが、記念事業として大ホールでの鑑賞事業——すばらしいものを呼び込みたいと考えております。加えまして、市民参加の——これもすばらしいものになると思っておりますが、市民参加型のコンサートを企画しておりますので、その費用を計上しております。よろしくお願いいたします。

生涯スポーツの推進については、自転車の利活用やオンラインによる健康づくり動画の配信など幅広い年代が多様なスポーツに親しめる、運動に親しめる機会の増進に努めてまいります。大原運動公園のテニスコートの人工芝の改修です。全部で 20 面のうち令和 3 年度に 8 面の改修を行っていますが、残り 12 面のほうも劣化が著しく、大会開催にも支障を来すというところもあることから、特に摩耗の激しい 12 面のうちの 6 面について張替工事を行うこととしました。併せてナイター照明の LED 化を実施、また快適なスポーツ環境の実現による大会誘致や、市民の皆さんの利用促進を図ってまいりたいと考えております。

第 3 に、環境共生です。老朽化が進むごみ処理施設の稼働、また延命化対策については、コロナ禍や不安定な社会情勢の影響を勘案しながら、運営と改修工事等の実施に努めてまいります。引き続き周辺地域との信頼関係を大切にしながら、焼却処理のみによらないリサイクル優先の取組をさらに深めていく必要があるということから、市民へのごみ分別・減量化への意識啓発の充実に努めてまいります。

新ごみ処理施設の整備です。令和 5 年度から建設予定地の測量調査、また地歴の調査を行います。令和 6 年度までの期間をかけまして、施設の基本設計と生活環境の影響調査を行うこととしています。新ごみ処理施設の整備計画が少しでも早く進むように、地元との信頼関係を深めながら進めていきます。

有害鳥獣対策です。熊出没被害防止対策として、令和 4 年に新潟県事業で実施していただきました——大変懸案だったのですが、六日町市街地に隣接する魚野川の河川敷でのやぶの刈り払い。新年度は県補助を活用もさせていただき、市の事業として実施することといたしましたので、引き続き市街地周辺での被害防止対策を行ってまいります。

地盤沈下対策につきましては、先ほど申し上げたとおり、少し割愛いたしますが、地下水位を 1 時間ごとに確認できるようにシステム改修を行ってまいります。

雪資源活用事業については、脱炭素社会の実現を目指して、雪冷熱の自然エネルギーとしての活用に向け、民間の皆さんと協働しながら、また大学とも協働しながら検討を進めてまいります。

第 4 に、都市基盤についてです。国土交通省の令和 5 年度予算概要において公共事業関係費については、前年度並みの 5 兆 2,502 億円、このほか令和 4 年度第 2 次補正予算において、防災・減災、国土強靱化の推進のため、1 兆 1,169 億円が確保されています。引き続き、5 か年加速化対策として重点的かつ集中的に対策を講じるものとされています。

当市の令和 5 年度事業については、国の施策を踏まえてひとにやさしいまちづくりを進めるため、社会資本整備総合交付金事業として道路改築、消融雪施設整備、除雪費などに 7 億

8,100万円——国費ではこの中で4億9,682万円、そのほかの国庫補助事業として通学路の交通安全対策事業補助、道路メンテナンス事業補助、地方創生道整備推進交付金事業に3億2,000万円——国費ベースでは1億7,720万円を要望したところです。公共事業の効率的・円滑な実施を図ってまいります。

昨年度から実施を始めました建設業人材確保支援事業については、測量設計業及び建設業の担い手人材確保のための技術者の資格取得に対する補助対象に、除雪オペレーターの人材確保を図るため、除雪車の運転に必要となる大型特殊自動車免許などを加えて拡充を図りたいと考えております。

国土交通省直轄事業の国道17号六日町バイパス・浦佐バイパス、国道253号八箇峠道路については、早期の全線開通に向け、引き続き要望活動を行います。

公営住宅関係については、長寿命化計画に基づきまして、国の交付金を最大限活用しながら、改修工事を行います。

交通安全対策については、年7回実施される季節ごとの全国、また新潟県の交通安全運動に重点的に取り組みます。市内における死亡交通事故ゼロの継続を目指して進めてまいります。

水道事業については、上田非常用水源の本稼働に向け電気計装設備の工事に着手します。加えまして、中之島非常用水源の整備についても重点的に工事を実施してまいります。また、畔地浄水場の非常用発電機について、老朽化による更新が必要となりました。発電機は重要な非常用設備でありまして、万が一に備えて、速やかに更新工事を実施してまいります。事業経営の面で申し上げますと、令和5年度内におきまして、予定する水道料金改定の実施に向け、準備を進めてまいります。

下水道事業については、老朽化施設の更新、投資の合理化に向けた広域化を進めていきます。新潟県流域下水道への統合事業は、平成27年度に着手した農業集落排水が令和4年度で完了、次の広域化となる大和クリーンセンター統合事業の着手に向けて協議を進めてまいります。マンホール蓋の老朽化対策、また不明水対策を兼ねたマンホール蓋の更新事業も継続して実施します。そのほか、内水氾濫対策として大和地区の雨水出水浸水想定区域図の作成を行います。

第5、産業振興です。農業関係については、全国における令和4年産の主食用米の作付面積が大幅に減少したことで需給の改善が見込まれるものの、依然として民間在庫は積み上がっています。一般家庭向けの高価格帯米にも影響を及ぼしています。令和5年産米についても、関係機関・団体と連携の上、国・県の支援策を活用する中で、需要に応じた米生産を基本とし、高品質・良食味である南魚沼産コシヒカリの生産支援と販売促進に努めてまいります。

担い手への農地集積・集約化や法人化などへの支援、園芸作物転換への推進、生産者所得の拡大や農業経営に関わる課題についても、関係機関とともに取り組んでまいります。

多面的機能支払、中山間地域等直接支払につきましては、制度を十分に活用し、農業・農村の持つ多面的機能がより一層発揮されるよう、引き続き地域の活動を支援してまいります。

林業の振興については、ふるさと里山再生整備事業の実施に——驚くことでありましたが、森林環境譲与税の活用が可能となったということから、引き続き鳥獣被害の防止を含めた集落環境の整備を進めてまいります。

観光振興については、夏季合宿の利用拡大を図るため、昨年度に引き続き市が有する体育施設の使用料を補助する夏季合宿誘致支援事業補助金を実施し、市内宿泊施設の支援に取り組みます。また、友好都市や雪国観光圏の構成市町村で開催される誘客イベントと連携して誘客に努めてまいります。なお、八海山麓スキー場の索道施設整備については、調査費を計上いたしましたのでよろしくお願いいたします。

商工振興については、昨年引き続き、人材育成及びリゾートオフィス・田園都市構想松井基金により整備をしました事業創発拠点MUSUBI-BAを活用して、各種セミナー等を開催し、地域産業の競争力強化や稼ぐ力を高める人材の育成、またチャレンジ支援事業補助金等の活用による新たなビジネスの創出支援を進めてまいります。

2月14日に学校法人新潟総合学院開志専門職大学と産業振興及び人材の育成に関する包括連携協定を締結しました。令和5年度はこの協定に基づきまして、市内企業へのインターンシップの受入れ、また市の抱える課題解決を——これは学生さん側がテーマとしたフィールドワーク教育等の大学との取組を進めていけるよう、協議を進めてまいりますのでよろしくお願いいたします。

6番目に、行財政改革、市民参画についてです。U&Iときめき課の雪資源・雪冷熱利活用関連業務を環境交通課に移管します。環境交通課の環境交通係を環境交通班として、環境政策全般の推進を担わせたいと思います。また、南魚沼市DX推進計画が策定となりまして、今後、デジタル社会への転換、スマート自治体への転換を加速させるため、新たにDX推進室を新設いたします。

城内診療所は、医療のまちづくりに関する骨太の全体計画に基づき施設の集約化を図り、効率的かつ付加価値の高い市民サービスを提供する体制づくりのため、市民病院の附属診療所といたします。

行政改革については、行政改革大綱の体系に沿ってアクションプランとして具体的に取り組み、行政改革推進委員会による外部評価をいただきながら、改革の推進と進行管理を行っていきます。

地域コミュニティ活動の推進については、前年度の浦佐地域づくり協議会に続きまして、これも大和地域の東地域づくり協議会の支援員として地域おこし協力隊員を募集し、応募者がいた場合は審査を経て、協議会に配置して事業を進めてまいります。また、医療のまちづくりプロジェクトチームで提案され、上田地区で開始しました買物弱者支援については、前年度の実証実験を踏まえまして、令和5年度も地域づくり協議会と連携し、引き続き移動販売車による巡回販売を実施します。

広域連携の推進については、第2期魚沼地域定住自立圏共生ビジョンに基づく取組を2市1町で推進し、中心市としての役割を果たしながら、圏域内の定住人口の確保、住民福祉の

向上を目指します。

男女共同のまちづくりの推進については、第4次男女共同参画基本計画に基づき、引き続き意識改革に取り組むとともに、企業の働きやすい職場環境づくりを支援してまいります。

生涯活躍のまち推進事業については、引き続き松井基金、地方創生推進交付金を活用し、雪や食をはじめとする地域資源の魅力発信、ウインタースポーツや豊かな自然を活用したりモートワークの推進を図り、交流人口の増加と南魚沼のブランド化に取り組んでまいります。令和4年度から実施しています保育園留学事業——保育園留学が大変好評であるということから引き続き事業を進めてまいります。

移住・定住推進事業は、令和4年度から実施しましたふるさとワーキングホリデー事業についても多くの参加者があり、また市内の事業者の皆さんからも要望が強いということから引き続き事業を進めていきます。併せまして一般社団法人愛・南魚沼みらい塾とともに中・高生を対象にした定住促進事業、また高校生、中学生への啓発事業も実施していきます。

ふるさと納税につきましては、令和5年度も多くの事業者から登録をいただき、返礼品のバリエーションを広げ、寄附者の満足度を高めながら、関係人口の増加につなげられるよう事業に取り組んでいきます。関西圏や中京圏へのPR——ここが伸び代であります。ここに対するPRにも力を入れてまいります。また、ふるさと応援活用基金を財源としました活用事業も新年度から始まるということになります。これまで以上に、この大切な貴重な寄附金を十分に使い切ることができるように頑張っていきたいと考えております。

マイナンバーカードの普及促進、今大変な——失礼、書いておりませんが、この日曜日も通り歩きができないほどの市民の皆さんが、その前の日もそう、この期間ずっとなのですが、大変な混み方ではありますが、マイナンバーカードの普及促進につきましては、既に本格運用が開始されています保険証としての利用のほか、2月からは引越しワンストップサービスが開始されています。

また、今後も電子処方箋の利用拡大による安全・安心な医療の推進、また現在の保険証を廃止してマイナンバーカードへの一本化、運転免許証機能の搭載、様々な利用場面の拡大が図られていくという予定になっておりまして、市民の皆さんのカード取得を支援・推進することは大変重要なこととなっております。これらにつきまして受付体制の——大変今困難を極めておりますが、この継続と強化を図ってまいりたいと考えております。

以上、新年度を迎えるに当たりまして、主要な施策について概要を述べたところであります。

繰り返しとなりますが、いよいよこの感染症も位置づけが改まってまいります。このことで、マスク着用や行動への制限がなくなる。そして本格的にウイズコロナという社会に転じていくということになるかと思っております。令和2年2月から、3年という長きにわたりこのウイルスと闘ってまいりました。一定の区切りが打たれると思っております。完全な終息にはなお、様々なことがございますが、そういうふうになっていくと考えております。これまでできなかった各種事業を本格的に再開させ、市民生活、経済活動の正常化に力を注いでまいります。

当市が抱える課題は、毎回申し上げておりますが、山積しております。若者が帰ってこられる、そして住み続けられるふるさと南魚沼。たやすいことではございませんが、この実現に向けて、今後も自らが先頭に立って取り組む所存であります。市民の皆様からはどうかご理解をいただきまして、そして議員各位からも引き続き格段のご支援、ご理解をいただきながら進めてまいりたいと考えておりますので、どうかよろしくお願いを申し上げ、所信の表明といたします。大変長い時間になりましたが、ご清聴いただきましてありがとうございます。

以上です。

○議 長 以上で、市長施政方針及び行政報告を終わります。

○議 長 ここで休憩といたします。休憩後の再開を 11 時 5 分といたします。

[午前 10 時 51 分]

○議 長 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

[午前 11 時 05 分]

○議 長 日程第 5、報告第 1 号 所掌（所管）事務に関する調査の報告について（継続調査）を行います。議会運営委員長・塩川裕紀君の報告を求めます。

議会運営委員長。

○塩川議会運営委員長 おはようございます。それでは、議会運営委員会に付託されました継続調査の結果について報告いたします。

期日は令和 5 年 2 月 17 日、委員の出席状況は 7 名全員出席、正副議長からも出席いただきました。

調査の内容であります。執行部より総務部長、総務課長の出席を求め、3 月定例会の付議事件の概要、会期及び議事日程等の議会運営に関する事務調査を行いました。

調査事項であります。令和 5 年 3 月南魚沼市議会定例会の運営について、請願及び陳情について、発議案についてであります。

請願第 1 号は産業建設委員会に付託することに決定いたしました。閉会中の議会運営委員会の開催につきましては、従来どおり申し出ることといたしました。

そして、本日、令和 5 年 2 月 27 日、議会運営委員会を開催いたしました。委員の出席状況は 6 名出席、正副議長からも出席いただきました。

調査の内容であります。令和 5 年 3 月南魚沼市議会定例会の運営について、発議案及び提出者・賛成者の変更についてであります。質疑はありませんでした。

以上で、議会運営委員会の報告を終わります。

○議 長 議会運営委員長・塩川裕紀君の報告に対する質疑を行います。

[「なし」と叫ぶ者あり]

質疑を終わることにご異議ございませんか。

[「異議なし」と叫ぶ者あり]

異議なしと認めます。よって、議会運営委員長に対する質疑を終わります。

○議 長 次に、総務文教委員長・寺口友彦君の報告を求めます。

総務文教委員長。

○寺口総務文教委員長 総務文教委員会の調査報告を行います。

調査事項は3つございました。1つ目が統合給食センターの建設について。2つ目が部活動の地域移行について。3つ目がふるさと納税の現状とふるさと応援活用基金の活用方針についてであります。

調査の状況であります。期日は令和5年1月23日、議員の出席は7名全員出席でありました。議長からも同席いただきました。執行部側からの出席を求め、事務調査を行ったわけがあります。

まず、1番目の統合給食センターの建設についてであります。12月に公表するとしていました学校給食センター整備事業の事業方針及び市が求めている施設の水準を示した要求水準書の案について、施設の性能などを慎重に内部検討した結果、およそ1か月遅れて公表するという事になっております。

そこで、学校教育課長のほうから細かに報告を受けたわけでありまして。事業方針及び要求水準書案についてでありますけれども、南魚沼市が建設を目指す統合給食センターの目的、基本方針、事業方式などの概要を事前に公表することで、早い段階から多くの事業者から建設事業への参加を検討いただき、よりよい事業提案をいただきたいという考えを聞きました。

事業方針についてでありますけれども、まず1つ目として、この事業は市長の所信表明にもございました、設計・工事監理企業と乙型JVによる工種別の事業者が応募グループを構成して応募する。それぞれの構成企業の参加要件が明らかとなり、多くの事業者から参加検討を行っていただけるだろうということでありまして。

2つ目は、要求水準書案でありますけれども、これは本事業の最低限の仕様が記載された内容でございまして、公表された後、発注者側のほうで気づかないような指摘をいただいた場合には、要求水準書の内容を改めて確認した上で、必要に応じて修正を行うというものであります。

3つ目は、落札者決定基準の作成についてであります。設計と施工を一括発注するデザインビルド方式を採用してございますので、事業者からいただいた提案を調査し、価格と性能それぞれを評価して総合点で落札を決定する総合評価一般競争入札を採用するという事になっております。

4つ目として、事業者の選定方法でございます。令和5年度のできるだけ早い時期に入札に向けた公告を行い、入札価格については、事務局が基準に基づいた採点を行う。事業計画については、落札者決定基準に基づく性能審査を行い、点数化を行っていく。価格による得点と性能審査による得点の合計で落札者を決定するという事でございます。主な質疑応答については記載のとおりであります。

続いて、部活動の地域移行についてであります。文化部門とスポーツ部門に分けた検討部会を設置し、種目ごとに生徒数、保護者会の在り方、学校の関わり方も随分違っているので、

それらに丁寧に対応しながら事業の具体化と協力体制の構築を進めていくということでありました。

しかしながら、国のほうで動きに大きな変化がございまして、再検討が必要となった種目が非常に多いということでありました。その後、学校教育課長のほうから、新潟県教育委員会では教職員に対して指導ニーズという調査を行った。その結果、教職員が今現在勤めている学校のエリアではなく、その教職員が居住している地域を希望するという結果が一番多いという数字が出てきたということで、教職員の絶対数が非常に不足しているこの地域においては、指導者も不足するという実態がさらに顕著になったということでございます。

そして、昨年12月でありますけれども、新潟県中学校体育連盟より、これは新潟県中学校体育連盟の大会に参加できるという案件についてでありますけれども、運動部については原則地域クラブ活動での参加が認められる方針である。文化部について、特に吹奏楽ということで懸念しておりましたけれども、地域クラブで指導しているところも大会に参加できるという方向であるということでもあります。

そして、いろいろな調査を担当課のほうで行った結果、課題として幾つか指摘しております。まず最初は指導者の確保でございます。2つ目としては保護者の負担増とその軽減策ということでもあります。3つ目としては国や県の支援拡充ということでもありますけれども、この部分において当初118億円と見込まれておったのが、28億円で大幅に減額になった予算が国会でどうも審議されるということで、大変担当としては戸惑っているというところがございます。

そして4つ目としては、多様なニーズへの対応が今後の課題である。一般的にいくとダンスであったり、スケートボードであったり、パソコンであったりということについて、こちら辺のニーズ調査をしながら、どういう指導ができるのかということも考えていきたいということでありました。主な質疑応答については記載のとおりであります。

3つ目がふるさと納税の現状とふるさと応援活用基金の活用方針についてであります。まず、U&Iときめき課長のほうから、令和4年12月末時点で昨年度を上回る寄附をいただいているということでありまして、その中でも使途別の寄附金額ということでいけば、安心して暮らせる福祉のまちづくり、これが27.2%と一番多いということでありました。(当日訂正発言あり)

寄附者の居住地については、東京都、神奈川県、大阪府、愛知県、埼玉県という関東圏が多いということでもあります。寄附サイト別でいけば、現在11のポータルサイトを採用しておりますけれども——ふるさとチョイス、さとふる、楽天。この3つのサイトが10億円を超えているということでもあります。返礼品の申込み状況はやはり米、餅が圧倒的に多く、金額ベースで全体の82.9%を占めているということでありました。

そして今後の取組としては、ふるさと納税型ソーシャルビジネスクラウドファンディング、クラウドファンディングということにも取り組んでいきたいということでもあります。

ふるさと納税の協力事業者でありますけれども、市内約130ぐらいの事業者が参加をして

いただいているということでありました。ふるさと納税をさらに多くいただくということで、東京のほうで応援感謝祭を開催したり、いろいろなイベントを行ったりということによっているということでありました。

その後、企画政策課長のほうから、ふるさと応援活用基金の活用方針についてということで、昨年、企画政策課、U&Iときめき課、財政課の3課による検討会議や三役査定等を行いまして、12月22日の総合計画審議会——先ほど市長の所信表明にも出ました——の中で、今後のふるさと応援活用基金を取り崩して事業を行っていくことが示されたということでありました。

ふるさと応援活用基金を活用した事業に3つ条件を定めている。1つ目は市の施策として政策的に推進する事業。2つ目は経常的な事業への充当は避け、単年度または数年で終了する新規事業。3つ目としては、必要性があっても緊急性がないため財源不足を理由に先延ばしされてきた事業及び投資的的事业。これらに対して投資していくということでもあります。今年度の当初予算のほうでは、これを活用した12の事業が提案されております。主な質疑応答については記載のとおりであります。

以上、報告を終わります。

〔何事か叫ぶ者あり〕

○議 長 総務文教委員長。

○寺口総務文教委員長 私の報告の中でちょっと間違いがございましたので、使途別の寄附金額でありますけれども、1番は市長お任せコース、これが37.9%。安心して暮らせる福祉のまちづくりが、27.2%で続いているということがございました。大変失礼しました。

以上、報告を終わります。

○議 長 総務文教委員長の報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、総務文教委員長に対する質疑を終わります。

○議 長 次に、産業建設委員長・吉田光利君の報告を求めます。

産業建設委員長。

○吉田産業建設委員長 おはようございます。それでは、産業建設委員会の報告をさせていただきます。

期日は令和5年1月27日、委員は7名の出席であります。議長からも出席いただきました。調査内容につきましては、執行部より出席を求め、調査を行いました。

調査内容は新型コロナウイルスに係る市の経済支援についてであります。新型コロナウイルスが日本で発生してから約3年がたちますが、当市では多くの経済支援策が行われました。今までの支援策の効果や今後に向けてどのような支援策が考えられるかを調査しました。要点のみ報告させていただきます。

まず、執行部より説明がありました。市では令和2年度より事業継続給付金など、制度資金により市内事業者を支えてきました。また、プレミアム付商品券・飲食券、プレミアム付きの雪恋旅行券など、地域経済の活性化を支援してきました。多くの経済支援策は一定の効果があつたものと考えていますが、ロシアのウクライナ侵攻による原油価格や原材料・物価高騰などにより企業収益に影響が出ており、支援策の成果は今後の状況を見ながら検証を進めたいということです。

支援策の課題については、製造業などのグローバル化したサプライチェーンの中で活動している企業には、直接的かつ効果的な支援ができなかったことです。令和5年1月上旬時点でコロナウイルス感染症の感染者は高止まり傾向が続いていますが、行動制限やイベントの自粛が求められていることを踏まえて、直ちに支援策を実施する状況ではないと考えており、国が検討している新型コロナの法律上の位置づけの引下げ検討などの動きを注視し、必要な施策を必要な時期に、迅速に進められるように検討を行っていくようです。

支援策の業務委託については、大規模な商品券や旅行券事業を市で直接実施することは、マンパワーの不足などから非常に困難だと考えており、市内の事業者の声を直接聞いている商工会、市観光協会などと連携して進めることで、より事業者の求めているものを事業に組み込むことが可能となり、効果的な支援策になると考えています。

雪恋旅行券事業であったような経済支援策の不正防止策として電子化の導入——特にインターネットバンキングの導入があげられる一方で、システム導入には多額の経費が必要になるといったデメリットが予想され、慎重に検討を進めているようです。

新型コロナウイルスの蔓延によりリモートワークの浸透や、生産拠点の移転や国内回帰が話題となっています。当市への生産拠点の移転については、既に工業団地に空きがないことや、ほとんどの農地が農業振興地域であり、新たな工業誘致もなかなか難しい状況と考えています。

コロナ禍を契機としてテレワーク、リモートワークが普及し、当市もテレワークを活用しながら移住相談、起業についての相談も一定数あること、首都圏を中心に暮らし方、働き方は確実に変わってきていると感じているという説明がありました。

執行部の説明の後に質疑に入りました。雪恋事業を市観光協会に業務委託することでマーケティングはうまくいくかという質問に対し、アピールという面では足りなかった部分もあつたが、利用者アンケートを細かく取っており、次に生かしたい。

企業誘致という考え方という質問に対しては、市では企業立地促進条例があるが、今の時代に合っていないと感じており、検討を始めているといった答弁がありました。

詳細はお手元の報告書のとおりです。

以上で、産業建設委員会の報告を終わります。

○議 長 産業建設委員長の報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、産業建設委員長に対する質疑を終わります。

○議長 次に、社会厚生委員長・目黒哲也君の報告を求めます。

社会厚生委員長。

○目黒社会厚生委員長 それでは、社会厚生委員会の報告をさせていただきます。

期日は令和5年1月25日水曜日、委員の出席は7名全員でございます。議長からも出席いただきました。調査内容については、執行部より出席を求め、調査を行いました。今回の調査事項は医療のまちづくりに関する骨太の全体計画の進捗状況について、市の保育の現状と取組についての2項目でございました。配付資料に基づき要点のみご報告いたします。

まず、調査事項1、医療のまちづくりに関する骨太の全体計画の進捗状況についてでございます。冒頭に、第3四半期病院事業の収支報告がございました。収益全体では前年度比109.4%、3億6,636万円の増と大幅に伸びて、第3四半期収支では、前年度に比べ2億208万円改善し、2億8,418万円の黒字の状況であると報告がされました。

医業収益改善の主な要因としては、第3病棟を地域包括ケア病棟に転換したことや、心臓カテーテル検査・治療を開始したことが挙げられております。

続いて、健診施設等に関する基本設計の進捗状況についてでございますが、現在、制限付一般公募型プロポーザルによる業者の選定中であり、令和5年6月頃までに施設自体の建設位置や建物の中の大まかな配置等、基本設計の完成を見込んでおります。

実施設計は、基本設計終了後に業者選定を行い、令和5年度中の完成を目指す予定で手続を進めていきたいとの考えでございます。

次に、建設工事については、国土交通省の都市構造再編集中支援事業を交付申請する際の要件でございます立地適正化計画を令和5年度中に策定し、令和6年度当初には交付決定を受けられるように手続を進めたい考えであると説明がございました。それに伴って都市計画課において国土交通省都市局との誘導区域の設定に関する基本的方針を事前に打合せを行ったところ、大きな指摘事項はなく順調であると聞いていると説明がございました。

今後については、補助金交付申請の窓口となる新潟県と補助金の活用に向けた事業の具体的な手続として、具体的にエリア設定や人の流れをどのようにしていくか等、県を通じて協議を進めたい考えであると述べておりました。

城内診療所の附属化についてでございますが、所長には大巻地区出身の広田医師をお願いをし、診察は水曜日の午前・午後と金曜日の午前の週約1.5日とし、診察内容は内科、ペインクリニック内科、通所リハビリを予定。薬局については、現在診療所の前で運営しているたんぼ薬局に、継続の方向で検討いただいている状況であると説明がございました。

城内診療所増築部分の1階には、訪問介護事業を展開している社会福祉協議会が入っておりますが、4月以降は通所リハビリを1階で実施予定のため、訪問介護事業所には令和4年度中に2階へ移転していただく了解を得ており、加えて令和5年度以降は、建物管理の一部についてご協力いただけることで話合いが進んでいると説明がございました。

住民への周知でございますが、1月19日付で、4月以降の大まかな体制の変更について記載した文書を全ての受診患者に配布し、加えて住民説明会や市報等での周知、また現地相談会などを予定しており、住民の混乱がないように進めていきたいと説明がございました。現在、患者からの声は、医療の集約化については、ある程度やむを得ないということでおおむねの理解をいただき、大きな混乱は今のところなく進んでいると説明がございました。

患者の振り分けについては、現在、実人数で城内診療所の患者数は900人ほどおりますが、週約1.5日診察となると600人程度しか診られないようで、残りの患者さんについては市民病院やゆきぐに大和病院を中心に、他の医療機関へ紹介する手続を進めているとのこととございました。なお、魚沼荘の管理業務については、市民病院で対応するように内部調整をしていると説明がございました。

続いて、市民の声を反映させるために、市民を中心とした委員構成で第1回南魚沼市医療のまちづくり市民会議を開催いたしました。委員からは病気の予防を非常に重要視しており、その拠点となる新しい健診施設等に期待を寄せており、さらには地域の食材や人のつながりなど、様々な地域資源を活用して機能を付加させていくことが提案されたようでございます。また、高齢者や障がい者に対する交通体系の整備や、待ち時間の解消のためにICT技術を活用する等、様々な見える化への要望もあったようでございます。

今後、この市民会議については、市民の声に支えられた病院運営を進めるために、3か月に1回程度のペースで開催したいと考えていると説明がございました。

執行部からの説明の後に質疑に入りました。健診施設の基本設計について、建設予算について、国土交通省の補助金について、今後の医療・介護現場の人材の確保について、また、城内診療所の職員体制や収支について等の質疑がございました。その他の内容については、資料に掲載されておりますのでご覧ください。

続いて、調査事項2、市の保育の現状と取組についてでございます。通園バスの安全管理についてですが、乗車体制は公立、私立ともに運転員と添乗員の2名体制を取っており、乗車・下車の確認は公立、私立ともに名簿照合と添乗員による社内確認を実施し、また、登園管理も行い、欠席の連絡がない場合は電話連絡をしていると説明がございました。

なお、国の指示により、昨年9月に実施した調査では、ヒヤリハット等の不適切な事例はないと報告を受けているとのことでした。今後については、令和5年度に安全装置の設置が義務化される予定でございます。

虐待防止対策については、公立園においては園長会議で虐待防止と事例報告の周知徹底を指示、私立園に対しては国から発出された同様の対応の徹底を依頼したと説明がございました。現在、国による実態調査を実施しておりますが、虐待等の報告は受けていないようでございます。今後は、虐待に対するマニュアルを作成し、相談窓口を開設して虐待発生防止に取り組んでいくと説明がございました。

執行部の説明の後、質疑に入りました。登園管理のタブレットやアプリの活用について、保育士の負担軽減について、虐待防止策について、おむつの処理について等の質疑がござい

ました。その他の内容については、資料に掲載されておりますのでご覧ください。

報告事項として、市民生活部長から、新ごみ処理施設の循環型社会形成推進地域計画についての報告がございました。

以上、長くなりましたが、社会厚生委員会の報告を終わります。

○議 長 社会厚生委員長の報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、社会厚生委員長に対する質疑を終わります。

○議 長 以上で、所掌（所管）事務に関する調査の報告（継続調査）を終わります。

○議 長 お諮りいたします。本会期中の特別会計及び事業会計の当初予算議案並びに請願を除く付議事件は、会議規則第37条第3項の規定によって、委員会付託を省略し、また、議案等に対する市長の提案理由説明は、予算に限って行い、その他の案件については、市長の提案理由説明を省略し、担当部長等による説明としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、本会期中の特別会計及び事業会計の当初予算議案並びに請願を除く付議事件は、委員会付託を省略し、また、議案等に対する市長の提案理由説明は、予算に限って行い、その他の案件については、市長の提案理由説明を省略し、担当部長等による説明としたいと思います。

○議 長 日程第6、請願第1号 免税軽油制度の継続を求める請願書を議題といたします。

請願第1号を産業建設委員会に付託しますので、審査をお願いいたします。

○議 長 日程第7、第1号報告 専決処分した事件の承認について（令和4年度南魚沼市一般会計補正予算（第10号））を議題といたします。本件について提案理由の説明を求めます。

市長。

○市 長 それでは、第1号報告 令和4年度南魚沼市一般会計補正予算（第10号）につきまして、1月30日付で専決処分といたしましたので説明いたします。

本補正予算は、8款土木費の道路橋りょう除雪事業費につきまして、早急に予算措置を行う必要があることから、2つの関係予算を専決処分としたものです。

1点目は、機械除雪費です。春先除雪で既に2億1,000万円ほどを支出している状態でこの冬のシーズンを迎えています。大寒波による降雪量は予想より少なかったものの、断続的な降雪により1月29日時点での予算残額は約3,500万円となっていました。その時点で今後の予報でも降雪が予想される中、予断を許さない状況でありまして、万全な除雪体制による市民の交通確保が必要であるということから、2億円を追加したものです。財源は財政調整

基金から同額を繰り入れて調製しました。

2点目は、消融雪施設維持管理事業費です。老朽化による消雪ポンプの故障、また消雪パイプの漏水が多数発生しているということから、至急に修繕が必要な状況であることから、追加内示を受けた緊急自然災害防止対策事業債——緊急自債の活用によりまして2,000万円を追加したものです。

以上によりまして、歳入歳出予算にそれぞれ2億2,000万円を追加し、総額を368億3,590万7,000円としたいものです。

説明は以上であります。よろしくご審議いただきまして、承認をいただきますようお願いいたします。

以上です。

○議 長 質疑を行います。

1番・黒岩揺光君。

○黒岩揺光君 機械除雪費についてお尋ねします。これは私の事実確認がちょっと間違っていたらご指摘ください。春先除雪で既に2億1,000万円ほど支出している状態で冬を迎えたということは、当初予算は7億円あったわけですから、冬前の時点で4億9,000万円の状態でこの冬に入ったということで間違いはないと思うのですが、機械除雪費の決算、令和3年度13億円、令和2年度11億円、雪がほとんど、物すごい降らなかった年、令和元年度でも5億7,000万円の決算を出しております。平成30年度は8億5,000万円でございます。この決算額を基にした場合に、この冬の前に残り額が4億9,000万円で機械除雪費は十分だというふうな認識であったかどうか、お答えください。

○議 長 建設部長。

○建設部長 冬の12月には、この年の予想はなかなか難しい部分がございます。満額5億円で足りるかということだと思いますけれども、そこはなかなか難しい判断でございまして、雪は降ってみないと分からないというのもありますので、ここでの補正ということになりました。

以上です。

○議 長 1番・黒岩揺光君。

○黒岩揺光君 降ってみなければ分からないという部長の答弁も分からなくはないのですが、あれだけ降らなかった年、令和元年度でも5億7,000万円使っているわけです。それで、冬の前に4億9,000万円しか残っていなかったら、12月議会の時点で補正に上げようとは思いませんでしたか。

○議 長 建設部長。

○建設部長 12月議会で上げれば一番よろしいかと思ったのですが、なかなか歳入歳出等問題もございますので、ここでの専決補正ということになりました。

以上です。

○議 長 1番・黒岩揺光君。

○黒岩揺光君　12月議会で上げれば一番よかったとおっしゃいましたが、今回財政調整基金を崩しているわけですが、12月の時点で財政調整基金が今よりも少なければ確かにその議論は成り立つと思いますが、12月の時点で財政調整基金は今よりも多くあったと思います。つまり12月の定例議会のときに一般会計補正予算でこの2億円を上げようと思えばできたと思うのですが、そしてそのときに上げておけば、専決という事態には至らずに計画的に予算の執行ができ、もしかしたら最小の経費で最大の効果が上げられる予算編成も可能だったのかもしれない。

専決処分になったことにより、緊急的に出さなければいけないから、もしかしたら計画的に予算が執行できずに、計画的にできたよりも、より多くの経費がかかる可能性だってあると思うのですが、いま一度、財政調整基金が12月時点で今よりもあったにもかかわらず、12月の一般会計補正予算のときに上げられなかった理由を教えてください。

○議　　長　　総務部長。

○総務部長　　大まかには建設部長が答弁したとおりですが、除雪費につきましては、ほかの事業と違いまして組立て、積算、あるいはその要求段階でなかなか、これだからこうというところがその年度によって違う。積算がしづらい、そういった事業です。ですので、当初予算でも7億円計上、昔でいうと6億円計上だったのですが、それで一旦、スタートしてその中でというような形になりますので、議員が言われるように最初からそれをというのは、この事業については難しく、上げるのがなかなか困難であるというような答えだと思います。

　　以上です。

○議　　長　　ほかに。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

　　質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

　　異議なしと認めます。よって、質疑を終わります。

○議　　長　　討論を行います。

　　まず、原案に反対者の発言を許します。

　　1番・黒岩揺光君。

○黒岩揺光君　第1号報告　専決処分した事件の承認について、否承認の立場で討論に参加させていただきます。専決処分というのはできる限り控えなければなりません。専決処分することによって緊急的に財政を出動しなければいけない事態となり、計画的な予算執行ができず、計画的な予算執行をするとき以上に経費がかかることは当然予想ができると思います。特に機械除雪、人の命に関わることでございます。計画的にやっていたら、もう少し経費を抑える余地があったのではないかと思います。

　　先ほどの質疑でも話しましたが、これまでの機械除雪費、あれだけ雪が降らなかった年でも5億円以上かかっているわけです。であるならば、冬を迎える時点で4億9,000万

円しか残っていないなら、そして財政調整基金があれだけの額があるなら、12月のときに補正で、私は上げるべきだったと思います。専決処分はできるだけ避ける計画的な予算執行をして、最小の経費で最大の効果を上げるように予算執行するという観点から、今回の専決処分は否承認の立場で討論に参加させていただきました。

○議 長 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

次に、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

討論を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、討論を終わります。

○議 長 採決いたします。第1号報告 専決処分した事件の承認について（令和4年度南魚沼市一般会計補正予算（第10号））は、提出のとおり承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数。よって、第1号報告は提出のとおり承認することに決定いたしました。

○議 長 日程第8、第1号議案 令和4年度南魚沼市一般会計補正予算（第11号）を議題といたします。本案について提案理由の説明を求めます。

市長。

○市 長 それでは、第1号議案 令和4年度南魚沼市一般会計補正予算（第11号）につきまして、提案理由を申し上げます。

今回の補正予算につきましては、新たに創設されました臨時経済対策費による普通交付税の追加交付決定、ふるさと納税寄附金の収入見込額による調整、及び国の令和4年度補正予算に伴う関連事業費の調整による増額分などのほか、各事業の確定見込みや実績による過不足の調整を行うものであります。

ふるさと納税寄附金については、非常に好調でありまして、12月末段階で前年度同月比で115%のご寄附をいただいております。歳入に見込額を追加するとともに、果実分をふるさと応援活用基金へ積み立て、併せて、返礼品定期便分に係る翌年度送付分の経費を財政調整基金積立金に積み立てるなど、関連経費を計上したところです。ご寄附をいただいた皆さんには、本当にお礼を申し上げます。

主な内容としては、歳出では、職員費において、人事異動等や年度途中での退職者や休職者が出たことによるものなど、実績に基づいた過不足調整等を行い、一般会計全体で9,787万円の減。国の令和4年度補正予算関連では、農地費において、県営事業負担金に6,688万円を計上いたしました。

教育費では、学校における感染症対策等の活動を継続して行う経費として、各小・中学校及び特別支援学校の授業運営費に、合計で2,385万円を計上したほか、令和5年度当初予算

への計上を予定していました小学校大規模改造事業費の三用、赤石小学校のトイレ改修工事費 7,450 万円、及び北辰小学校長寿命化の大規模改修に係る経費 5 億 8,000 万円、また、小学校施設等整備事業費では、6 つの小学校の特別教室と 3 つの小学校のエアコンの設置、更新工事費に 1 億 5,823 万円、さらに中学校施設等整備事業費の大和、八海、六日町の各中学校のエアコンの更新工事費 5,118 万円に係る経費を今回前倒しで計上して、合わせて令和 5 年度に繰り越すことといたしました。

このほか、電気料金や燃料費の高騰対応については、今後の上昇を見込み、9 月及び 12 月定例会の補正予算に計上し、議決いただいたところではありますが、予測を上回るという状況から、庁舎管理費、小学校・中学校・支援学校の管理一般経費など、さらに不足が見込まれる事業費に必要な額を計上いたしました。また、指定管理者委託料における精算項目でもあるということから、この影響による年間の所要額として、全体で約 4,900 万円を追加計上いたしました。

また、県外にお住まいの方から、奨学金に活用してほしいという意向で大変高額なご寄附をいただきました指定寄附金については、一旦、財政調整基金積立金に奨学金寄附分として、制度の創設及び条例の制定までの間、一時的に取り置くということで計上したところです。

歳入では、普通交付税の追加交付額の確定により、1 億 7,640 万円を追加したほか、各歳入及び各事業の確定見込みや実績による過不足調整を行いました。これらの結果、歳入総額が歳出総額を上回るという見込みとなりましたので、財源充当として計上していました財政調整基金繰入金のうち、1 億 6,800 万円を戻入れいたしました。

以上により、歳入歳出予算にそれぞれ 28 億 4,362 万 5,000 円を追加し、総額を 396 億 7,953 万 2,000 円としたいものです。

なお、年度内に事業が完了しない見込みの 29 事業に係る未執行分の 18 億 2,847 万 5,000 円は、翌年度に繰り越して執行ができるように繰越明許費を計上したところでもあります。

詳細につきましては、総務部長に説明させますので、よろしくご審議をいただき、決定いただきますようお願いいたします。

以上です。

○議 長 総務部長。

○総務部長 第 1 号議案につきまして、ご説明申し上げます。

最初に、歳入歳出予算の補正につきまして、事項別明細書で説明いたします。

14、15 ページをお願いいたします。事項別明細書、2、歳入です。最初の表、2 款 3 項 1 目。説明欄、森林環境譲与税は、交付額の確定による減。

2 番目の表、10 款 1 項 1 目。説明欄、普通交付税は、新たに創設された臨時経済対策費と調整額の復活による追加交付額確定による増。

3 番目の表、12 款 1 項分担金、1 段目、1 目農林水産業費分担金。1 節、説明欄、林業整備事業分担金は、事業費確定による地元分担金の減。

2 段目、2 目土木費分担金。1 節、説明欄 1 行目、道路整備事業分担金は、北沖線ほか、削

井新設に伴う地元負担金。2行目、融雪施設維持費分担金は、削井更新に伴う地元負担金。いずれも事業費の確定や、実施箇所の追加に伴う増であります。

4番目の表、14款1項1目民生費国庫負担金。1節、説明欄、生活保護費負担金は、実績見込みによる増。2節、説明欄1行目、児童扶養手当給付費国庫負担金は、実績見込みによる減。2行目、養育医療費国庫負担金は、実績見込みによる増。

最後の表、14款2項国庫補助金、1段目、1目総務費国庫補助金。5節、説明欄、学校安全特別対策事業費補助金は、子供の送迎用バスの安全装置の装備等に関するもので皆増でございます。

2段目、2目民生費国庫補助金。2節、説明欄、母子家庭等対策総合支援事業費補助金は、児童扶養手当システムの改修に対するもの。

3段目、3目衛生費国庫補助金。1節、説明欄1行目、感染症予防事業費国庫補助金は、実績見込みによる減。2行目、出産・子育て応援交付金事業国庫補助金は、国が創設しました妊娠中から出産・子育て期まで一貫して相談に応ずる伴走型支援と出産・子育て応援交付金事業に関するもので、令和5年3月の届出分見込みに対する分と、システムの改修に対する分を計上。

16、17ページをお願いいたします。1段目、5目土木費国庫補助金。1節、説明欄1行目、社会資本整備総合交付金は、除雪費用分について国の内示に伴う減。2行目、交通安全対策事業補助金も、国の内示に伴う減。2節、説明欄、集約都市形成支援事業費補助金は、国の補正予算内示を受けて、令和5年度予定の事業を前倒しで実施するもので、立地適正化計画策定に対する分。

2段目、7目教育費国庫補助金。1節小学校費、2節中学校費の説明欄にそれぞれ記載の学校施設環境改善交付金は、いずれも国の補正予算内示を受けまして、令和5年度当初予算から移行して計上するものです。1節小学校費国庫補助金、説明欄1行目、大規模改造は、三用、赤石のトイレの洋式化、及び6つの小学校の特別教室エアコン設置等に対するもの。3行目、長寿命化改良事業は、北辰小学校の大規模改修工事に対するもの。

2節中学校費国庫補助金、説明欄1行目、大規模改造は、大和、八海、六日町中学校のエアコンの更新に対するもの。また、1節から3節で、小・中・特別支援学校のそれぞれの説明欄にあります、学校保健特別対策事業費補助金は、これも国の補正予算内示があったもので、新型コロナ対策に係る経費として児童生徒数の規模に対して定額が交付されるもので、小・中・特別支援学校合わせまして1,407万円の計上でございます。

2番目の表、15款1項1目民生費県負担金。2節、説明欄、養育医療費県負担金は、実績見込みによる増。3節、説明欄、災害弔慰金県負担金は、降雪作業中に亡くなられた方に対する弔慰金の県負担分。

3番目の表、15款2項県補助金、1段目、2目民生費県補助金。2節、説明欄、ひとり親家庭等医療費助成事業県補助金は、実績見込みによる増。

2段目、3目衛生費県補助金。1節、説明欄1行目、公衆浴場燃料価格高騰対策事業県補

助金は、県の支援策として実施され交付されたもの。2行目、出産・子育て応援交付金事業  
県補助金は、出産・子育て応援交付金事業に関する県の負担分。

3段目、4目農林水産業費県補助金。1節、説明欄1行目、多面的機能支払補助金は、事業  
費の確定による減。2行目、基盤整備促進事業補助金も、同じく減です。3行目、防災・減災  
対策農業水利施設点検・調査計画事業補助金も、事業費の確定による減。

2節、説明欄、県単林道事業補助金は、事業費の確定による減。3節、説明欄、農林災害復  
旧事業県補助金は、災害復旧工事費確定による減。

18、19ページをお願いいたします。最初の表、15款3項5目教育費委託金。説明欄、県営  
石打丸山シャンツェ管理委託金は、除雪費分の追加による増。

2番目の表、16款1項2目利子及び配当金は、説明欄記載の基金の運用利子の確定額の計  
上。

3番目の表、2項4目出資金等返還金収入は、一般財団法人新潟県労働者信用基金協会の  
解散によりまして、出捐団体に対して出捐金全額が残余財産から支払われるもの。

4番目の表、17款1項寄附金、1段目、1目一般寄附金。2節、説明欄、ふるさと納税寄  
附金は、総額を51億7,500万円と見込みまして、既決予算との差額を計上。2段目、2目1  
節、説明欄、指定寄附金は、県外にお住まいの方から奨学金に活用してほしいという意向で  
高額な寄附をいただいたもの。

最後の表、18款2項基金繰入金、1段目、1目財政調整基金繰入金は、歳入歳出差額を繰  
り戻すもの。2段目、4目市民の文化・スポーツ奨励棚村基金繰入金は、冬季スポーツ選手  
の世界大会出場や、全国大会出場が多く見込まれるため不足額を増。

20、21ページをお願いいたします。最初の表、20款4項5目広域行政受託事業収入。2節、  
説明欄、し尿等受入施設建設受託事業収入（魚沼市分）は、市道欠之下村中線の負担額確定  
に伴う増。

2番目の表、20款5項雑入、1段目、1目弁償金は、12月定例会の冒頭で市長がご報告い  
たしました、源泉所得税の納付が遅れた事務処理ミスに関するもので、この件で発生した不  
納付加算税及び延滞金について、その全額を職員弁償金とすることに決定したことによるも  
ので、皆増でございます。

2段目、2目雑入。説明欄、1節総務、市有建物災害保険金は、雪害や落雷に対する災害保  
険金の実績の計上。5節農林水産業、その他農林水産雑入は、多面的機能支払交付金の過年  
度返還金に対する分。8節消防、行政代執行等実費徴収金は、法に基づく略式代執行により  
実施した特定空家に関する代執行の実費徴収金で、工事が完了し、金額が確定したことによ  
る皆増でございます。

最後の表、21款1項市債。表にあります12の起債に対して、対象事業の追加や事業費の増  
減等の調整により補正を行うもので、1段目、1目総務債、1節、説明欄、石綿対策事業債  
は、大巻地区開発センター改修に対する財源としての分を、事業中止による歳出減に合わせ  
て減。

2 段目、2 目衛生債。1 節、説明欄、一般廃棄物処理事業債は、可燃ごみ処理施設整備事業費の減によるもの。

3 段目、3 目農林水産業債。1 節、説明欄、土地改良事業債は、国の補正により追加となった、県営土地改良事業などの負担金の増に対するもの。

4 段目、4 目土木債。1 節、説明欄、地方道路交付金事業債は、国の内示に伴う減。2 節、説明欄、緊急浚渫推進事業債は、起債対象事業費の確定による減。

5 段目、5 目消防債。1 節、説明欄、緊急防災・減災事業債は、対象事業の中止や対象外、事業費の増減によるもの。同じく説明欄、防災基盤整備事業債は、事業費の確定による減。

6 段目、6 目教育債。1 節小学校債、説明欄、学校教育施設等整備事業債は、14 款国庫補助金でご説明した国補正により前倒しで実施する、三用、赤石のトイレの洋式化及び小学校の特別教室エアコン設置、北辰小学校の大規模改修工事に対する財源。2 節中学校債、説明欄、学校教育施設等整備事業債も同じく国補正により前倒しで実施する、大和、八海、六日町中学校のエアコンの更新工事に対する財源。

7 段目、9 目辺地対策事業債。1 節、説明欄、消防施設整備事業債は、事業費の確定による減。

最後の段、10 目災害復旧債。1 節、説明欄、公共土木施設災害復旧事業債は、事業費の確定による減。2 節、説明欄、農林施設災害復旧事業債も、事業費の確定による減。

以上が、歳入の補正内容であります。

続きまして、22、23 ページ、3、歳出です。最初の表、2 款 1 項総務管理費、1 段目、1 目一般管理費。説明欄最初の丸、職員費。常勤職員に関する補正予算につきまして、一般会計及び特別会計全体を通した主な要因についてご説明申し上げます。

主な要因としましては、人事異動によるもの、年度途中で退職者や休職者が出たことによるもの、想定より育児休業取得者が増えたことによるものなどであります。これらによりまして、常勤職員費は、一般会計全体で 6,952 万円の減。

なお、この後も各款、特別会計ごとに職員費が計上されておりますが、該当する職員の特定につながる可能性もございますので、特別会計も含め、これ以降の職員費に関する詳細説明については省略させていただきます。また、一般管理費での任用職員報酬等につきましては、実績見込みにより 2,835 万円の減。

2 番目の丸、行政共通事務費。1 行目、郵送料は、コロナ禍から各種事業が再開されたことにより、全体的に郵便物の発送が増加したことによるもの。2 行目、有料道路通行料は、実績見込みによる減。

2 段目、6 目財産管理費。説明欄最初の丸、庁舎管理費の光熱水費（電気）は、燃料費上昇の影響に伴う不足見込額の増。次の丸、庁舎整備事業費は、塩沢庁舎電気設備大規模改修工事の追加分。次の丸、普通財産管理費は、塩沢セミナーハウスの受水槽バルブの修繕。

次の丸、基金費、1 行目、財政調整基金積立金（返礼品定期便分）は、令和 4 年度分のうち、令和 5 年度に執行する分として取り置くもので、既決予算との差額の増。その下、奨学

金寄附分は、歳入でご説明しました指定寄附金を制度創設、条例制定するまでの間、一時的に取り置くもので、細節を設定して計上。その下、通常分利子は、運用利子の確定額の計上。その下の2つは、ふるさと応援活用基金条例の制定によりまして、令和4年度の寄附はふるさと応援活用基金への積立てとなることから、ふるさと応援基金積立金は皆減とし、ふるさと応援活用基金積立金に、寄附金額を51億7,500万円で想定し、経費分を引いた金額を積立金として計上。

3段目、7目企画費。説明欄最初の丸、地域コミュニティ活性化事業費、地域活性化支援事業交付金は、ふるさと納税の地域づくり協議会応援寄附分としていただいた寄附金の10%を交付金として12の各地域づくり協議会に交付するもの。

次の丸、企画補助・負担金事業は、確定した国際大学応援と交流の推進コースの寄附金額のうち、9割を国際大学支援補助金として支出するもの。

次の丸、ふるさと納税推進事業費、1行目、任用職員報酬は、事務処理の増加によるもの。2行目、ふるさと納税返礼等業務委託料は、寄附金額の増に伴い不足となる事務経費の増。

最後の段、8目地域開発センター及び公会堂費。説明欄最初の丸、公会堂費は、原油価格等高騰の影響に伴う燃料費、及び燃料調整費上昇の影響に伴う電気料の不足見込額の増。

次の丸、地域開発センター及び公会堂改修費は、大巻地域開発センターの移転新築の方針により、中止となった現施設の改修事業に係る経費を皆減するもの。

24、25ページをお願いいたします。2段目、9目バス運行対策費。説明欄最初の丸、市民バス運行事業費は、実績見込みによる減。

次の丸、通学バス等運行事業費、通学バス委託料は、直営バス故障による臨時の運行委託や、各学校の予定の変更等に伴う臨時運行など運行日数の増などによるもの。最後の行、機械器具費は、総合支援学校の送迎バスに安全装置を設置するもの。これは義務化されるということでございます。

以降の表は、職員費に関する補正となりますので、説明は省略します。

26、27ページをお願いいたします。最初の表、3款1項社会福祉費、2段目、2目心身障がい福祉費。説明欄丸、ふれ愛支援センター管理費は、指定管理者委託料における、精算項目に対する所要額の計上。

3段目、3目老人福祉費。介護保険対策費（特別会計繰出金）は、人件費分の減。

2番目の表、3款2項児童福祉費、1段目、1目子育て支援費（児童福祉総務費）。説明欄2番目の丸、子ども医療費助成事業費は、実績見込みによる増。次の丸、ひとり親家庭医療費助成事業費も、実績見込みによる増。次の丸、養育医療費助成事業費も、実績見込みによる増。

2段目、2目児童措置費。説明欄丸、児童扶養手当支給事業費、1行目、システム改修業務委託料は、児童扶養手当システムの公金受取口座対応に伴う改修を行うもの。2行目、児童扶養手当は、実績見込みによる減。

最後の表、3款3項生活保護費、2段目、2目、説明欄丸、生活保護扶助費は、過去実績及

び今年度1月までの執行状況から見込まれる不足額を増。

28、29 ページをお願いいたします。2 番目の表、4 款 1 項保健衛生費、2 段目、保健衛生対策費。説明欄丸、母子保健事業費は、伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金事業費に関する経費の計上。

3 段目、3 目健康診査事業費。説明欄丸、住民健診事業費は、実績見込みによる減。

4 段目、4 目予防費。説明欄丸、予防対策事業費は、いずれも実績見込みによる減で、1 行目は、風疹 5 期事業に伴う抗体検査に対する分。2 行目は、同じく風疹 5 期事業及び新生児に対する分。

最後の表、4 款 2 項環境衛生費、2 目、説明欄丸、斎場管理費は、指定管理者委託料における精算項目に対する所要額の計上でございます。

30、31 ページをお願いいたします。最初の表、4 款 3 項清掃費、3 目し尿塵芥処理施設費。説明欄丸、可燃ごみ処理施設整備事業費は、予定していた業務の実施が困難な状況から不用額を減。

3 番目の表、6 款 1 項農業費、1 段目、3 目農業振興費。説明欄丸、水田農業構造改革対策推進事業費、非主食用米拡大対策補助金は、米生産需給調整取組拡大のため J A みなみ魚沼への補助で、令和 3 年度産輸出米、加工米の精算額が確定したことにより、主食用米手取り額との差額を助成するもの。

2 段目、5 目農地費。説明欄最初の丸、土地改良事業費、1 行目、調査設計業務委託料は、事業費の確定による減。2 行目、施設修繕工事費は、四十日ため池湧水対策、転落防止柵等の工事に、追加工事が必要になったことによる増。3 行目、施設改修工事費は、城之入川転倒堰改修工事に係るもので、物価高騰による発注品の門扉製作費の増。4 行目、産業振興事業等補助金（土地改良事業）は、土地改良施設の突発事故復旧に対する市の負担分の計上。5 行目、基盤整備促進事業補助金は、事業費の確定による減。

2 番目の丸、県営事業負担金は、土地改良事業等に伴う市の負担金で、国の補正により追加となった、記載の 5 事業についての増。

最後の丸、多面的機能支払事業費。めくっていただきまして 32、33 ページ。1 行目、多面的機能支払交付金は、事業費の確定による減。2 行目、過年度国県補助金等返還金は、令和元年度から令和 3 年度に交付されました、対象農用地の転用等による返還金の計上。

次の丸、農業団体等緊急支援事業費は、重点支援交付金を活用して県が実施した、土地改良区施設に対する電気料金高騰対策支援事業の負担割合の変更に伴う市負担分の増。

2 番目の表、6 款 2 項林業費、1 段目、1 目林業総務費は、財源更正の変更。

2 段目、2 目林業振興費。説明欄丸、森林整備促進事業費、1 行目、各種業務委託料は、予定していた木育、普及啓発事業の開催を見送ったことによる減。2 行目、新潟県スマート林業推進協議会負担金は、事業費の確定による減。

3 段目、3 目林道事業費。説明欄、安全・快適な林道再生事業費は、事業費の確定による減。

3番目の表、7款1項商工費、3目観光振興費。説明欄丸、道の駅南魚沼管理運営費は、指定管理者委託料における精算項目に対する所要額の計上でございます。

最後の表、8款2項道路橋りょう費、3目道路橋りょう除雪事業費は、財源更正の変更。

34、35 ページをお願いいたします。最初の表、4目道路橋りょう新設改良費。説明欄最初の丸、道路新設改良事業費、1行目、3行目は、市道長森作田線ほかの無電柱化に係るもので、材料及び労務単価等の高騰により事業内容の見直しを行い、物件補償費の一部を委託費に組み替えるもの。2行目、市道改良工事費は、国の内示に伴う減。

次の丸、街路新設改良事業費、1行目、測量設計等委託料は、事業スケジュールの変更による減。2行目、市道改良工事費は、国の内示に伴う減。3行目、物件補償費は、樋渡東西線の補償額確定による増。

2番目の表、3項河川費、1目河川総務費は、財源更正の変更。

3番目の表、4項都市計画費、1目都市計画総務費。説明欄丸、都市計画調査事業費、都市計画基礎調査業務委託料は、国の補正予算内示を受けて、令和5年度予定の事業を前倒して実施するもので、立地適正化計画策定に対する分。

最後の表、9款1項消防費、2段目、2目非常備消防費。説明欄丸、消防団運営費、消防団活動助成金は、活動実績による減。

36、37 ページをお願いいたします。最初の表、3目防災費は、財源更正の変更。

2番目の表、10款1項教育総務費、1段目、1目教育委員会費。説明欄丸、教育委員会一般経費、国際交流及び文化・スポーツ基金積立金は、ふるさと納税の国際大学応援と交流の推進コース寄附金の10%分を積み立てるもの。

2段目、5目育成支援費。説明欄丸、子ども・若者支援事業費は、予定していた子ども支援員1名と子ども支援サポーター1名の確保ができなかったことによる減。

3番目の表、10款2項小学校費、1段目、2目小学校教育運営費。説明欄最初の丸、小学校管理一般経費、光熱水費（電気）は、燃料費上昇の影響に伴う不足見込額の増。

次の丸、小学校授業運営費は、新型コロナ対策に係る経費で、国の補正で配分される学校保健特別対策事業費補助金を活用しまして感染対策に係る経費の計上でございます。この次の、中学校、特別支援学校の授業運営費にも同じく計上しております。

2段目、3目小学校整備費は、国の補正予算内示を受けまして、令和5年度当初予算より移行して実施するもので、説明欄最初の丸、小学校大規模改造事業費は、三用、赤石のトイレの洋式化と北辰小学校の大規模改修に係る経費。

次の丸、小学校施設等整備事業費は、6つの小学校の特別教室エアコン設置と3つの小学校のエアコンの更新に係る分。

最後の表、3項中学校費、2目中学校教育運営費。説明欄丸、中学校管理一般経費、光熱水費（電気）は、燃料費上昇の影響に伴う不足見込額の増。

38、39 ページ、最初の表、2段目、3目中学校整備費も、小学校同様に国の補正予算内示を受け、令和5年度当初予算より移行して実施するもので、説明欄丸、中学校施設等整備事

業費は、大和、八海、六日町の各中学校のエアコンの更新に係る経費。

2番目の表、4項特別支援学校費、2目特別支援学校運営費。説明欄丸、特別支援学校管理一般経費、光熱水費（電気）は、燃料費上昇の影響に伴う不足見込額の増。

最後の表、10款6項社会教育費、1段目、1目社会教育総務費。2番目の丸、社会教育総務一般経費、市民の文化・スポーツ奨励棚村基金積立金（利子分）は、基金の運用利子の確定額の積立て。

2段目、4目文化行政費。説明欄最初の丸、市民の文化・スポーツ奨励棚村基金運営事業費、棚村基金国体等出場推奨金は、冬季スポーツ選手の世界大会出場や全国大会出場が多く見込まれるため不足額を増。

次の丸、坂戸城跡整備事業費、土地購入費は、実測による購入面積の増によるもの。

最後の段、5目文化施設費。説明欄丸、文化施設運営委託事業費は、市民会館・牧之記念館・トミオカホワイト美術館の指定管理者委託料における、精算項目に対する所要額を計上。

40、41ページをお願いいたします。最初の表、10款7項保健体育費、1段目、2目体育施設費。説明欄最初の丸、体育施設管理委託事業費は、ディスプレイ南魚沼・大原運動公園・欠之上クロスカントリーコースの指定管理者委託料における、精算項目に対する所要額を計上。

次の丸、県営石打丸山シャンツェ管理費、県営石打丸山シャンツェ管理運営事務委託料は、除雪費分の追加による増。

2段目、3目学校給食費。説明欄丸、給食センター方式事業費、光熱水費（電気）は、燃料費上昇の影響に伴う不足見込額の増。

2番目の表、11款1項1目農林水産施設災害復旧費。説明欄最初の丸、農林施設災害復旧費（単独）、災害復旧補助金は、令和4年8月4日に発生した落雷により被害を受けた野田揚水機場の制御基板改修に対する市の負担金額の確定によるもの。

次の丸、農林施設災害復旧費（補助）、林道災害復旧工事費は、林道一之沢滝ノ又線災害復旧工事費の確定による減。

3番目の表、11款2項1目公共土木施設災害復旧費は、財源更正の変更。

最後の表、14款予備費は、収支における差額調整分の増。

以上が、歳出の主な補正内容であります。

なお、12月定例会報告以降の予備費充用額につきまして、2月24日までで19件、2,770万4,000円であります。主な内容を申し上げます。可燃ごみ処理施設で発生する飛灰について、年度当初に受入先と搬入量等の協議を行い執行しているところ、予定量を超える発生分について、受入先と日程等を含めた変更協議が整ったことから速やかに実施する必要があり、し尿塵芥処理施設費の可燃ごみ処理施設飛灰処理業務委託料に858万円。

続きまして、今冬の降雪作業中に亡くなられた方に対する弔慰金で、県からの通知を受けた後、速やかに支給する必要があるため、災害救助費の災害弔慰金に500万円。

続きまして、燃料、肥料高騰対策としまして、県が実施する農業者へ対する補助事業であり、事業認定の通知を受けた後、速やかに支給する必要があるため、農業振興費の燃料高騰

対応生産条件整備支援事業補助金に 460 万円。

その他、予期せぬ故障などにより、緊急に修繕が必要となった消雪設備や除雪機械関係などであります。

戻っていただきまして、8 ページ、9 ページをお願いいたします。第 2 表、繰越明許費、年度内に事業が完了しない見込みである事業につきまして、当該事業の未執行予算 18 億 2,847 万 5,000 円を、翌年度に繰り越して執行ができるように繰越明許費を計上するものでございます。

繰越額の大きいものについて説明いたします。

3 款 1 項社会福祉費、介護基盤整備等事業費は、地域密着型特別養護老人ホーム健康倶楽部つどいの大規模修繕等分及び、グループホームやまびこ、グループホーム悠々の杜の非常用自家発電設備整備分。

4 款 1 項保健衛生費、健診施設等建設事業費は、基本設計の業務委託分。

4 款 3 項清掃費、可燃ごみ処理施設整備事業費は、常用発電機点検整備業務委託、大規模修繕工事、空気圧縮機更新工事、ボイラー過熱器管修繕工事分。

6 款 1 項農業費、1 行目、土地改良事業費は、四十日揚水ため池修繕工事、魚野川頭首工工事の負担金、原柄沢地区、小松沢地区、西泉田地区の 3 地区の基盤整備促進事業、城ノ入川転倒堰の改修工事分。2 行目、県営事業負担金は、ため池等整備事業負担金ほか 5 つの事業、12 地区の事業に係る負担金。

8 款 2 項道路橋りょう費、1 行目、道路橋りょう維持補修事業費は、下渡船場線、門前大桑原線の橋梁修繕工事、大崎穴地線隧道修繕工事の未完了工事分のほか、国補正予算による工事分。2 行目、消融雪施設維持管理事業費は、市役所通線ほか、国補正予算による工事分。3 行目、消融雪施設新設改良事業費は、北沖線ほか、国補正予算による工事分。4 行目、道路新設改良事業費は、15 の路線に係る用地測量委託、道路改良、歩道整備、舗装工事、支障物件移設補償費のほか、国補正予算による工事分。5 行目、街路新設改良事業費は、新沖上線に係る歩道整備、支障物件移設補償費、土地購入費。

9 款 1 項消防費、消防団施設整備事業費は、小型動力ポンプ付軽積載車の購入費。

9 ページ、10 款 2 項小学校費、1 行目、小学校授業運営費は、新型コロナ対策に係る学校保健特別対策事業。3 行目、小学校大規模改造事業費は、三用、赤石のトイレの洋式化と北辰小学校の大規模改修に係る分。4 行目、小学校施設等整備事業費は、6 つの小学校の特別教室エアコン設置と 3 つの小学校のエアコンの更新に係る分。

3 項中学校費、3 行目、中学校施設等整備事業費は、大和、八海、六日町の各中学校のエアコンの更新に係る分であります。

10 ページ、第 3 表、地方債補正であります。10 個の起債において、事業費の増減や対象事業の追加等により、表最下段の合計欄で、補正後の限度額を 4 億 8,270 万円増額し、20 億 4,410 万円としたいものであります。

1 ページをお願いいたします。以上によりまして、歳入歳出予算にそれぞれ 28 億 4,362 万

5,000円を追加し、総額を396億7,953万2,000円としたいものであります。

以上で、第1号議案の説明を終わります。

○議 長 ここで、昼食のため休憩といたします。休憩後の再開を1時45分といたします。

[午後0時26分]

○議 長 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

[午後1時45分]

○議 長 第1号議案の質疑を行います。

18番・牧野晶君。

○牧野 晶君 25ページですけれども、通学バス等運行事業費。これはこれで非常にいいと思っているのですけれども、補正なのであえて言わせてもらいますが、冬期間とか、人も冬期だけ乗せるとかいろいろあるのですけれども、それでもエリア外の人も乗せてくれという声があったりもすると思うのです。そういうものをもっと柔軟にしていけばいいのではないかと、私は思いがあるのです。冬期、さらに声があれば。少しそういう点で、例えば有料にしてお金を払ったら乗せてくれるのかという、今度はそういう声も出てくるかもしれないとか、そういう声があったことはあるのか、少し聞いてみたいと思ったのですが。

○議 長 教育部長。

○教育部長 通学バスでのご質問だと思いますが、基本的に通学バスについては無料でございます。その中でエリア外からのというご質問ということですが、地域からの要望というものはかなりやはり年間あります。個々の状況をよくお聞きしながら、対応できるかどうかを判断させていただいております。個々の案件については申し上げますけれども、基本的にはルールがありますので、そのルールにのっとって適正かどうか、それを含めてよくお話を聞いた上で対応したいと考えております。

○議 長 5番・梅沢道男君。

○梅沢道男君 3点ほどお願いしたいと思っております。21ページの諸収入、上から2つ目の表の一番下、行政代執行等実費徴収金です。892万5,000円ということで、工事をした結果、市道への危険もかなり除去されて、効果が高かったということです。この徴収金について、氏名までは結構ですが、請求先。どこに請求するか、そういう請求ができるようなめどがあるのか、状況を教えていただければと思います。

それから、23ページの一番上の職員費の関係ですが、全体は個人特定等も含めてということで結構だと思うのですけれども、説明の中で、途中退職とか休職というような話もございました。今、新聞報道なんかですと、県の職員の皆さんも大分途中退職等の職員が増えてきているということで報道がありましたけれども、傾向として途中退職とか休職者、市の状況といいますか傾向として、今、どんな感じになっているのか。県のような状況が出ているのかどうなのか。今後の対策等もあると思いますが、少し教えていただければと思います。

それから、31ページ一番上、ごみ処理設備の点検委託料です。実施困難ということだった

のですが、時期的に今後にずれていくということだと思えるのですけれども、今現在、これによって不都合等が生じていないのか。どういう工事で、次はいつ頃を予定しているのか、その辺を教えていただければと思います。

○議 長 総務課長。

○総務課長 1点目の行政代執行の関係ですけれども、今回のこの石打地区の特定空家については、所有者が確知できないということで、略式代執行ということになっておりますので、現状では請求できるところが今ほどのおりないような状態になってはいますが、私どももまたいろいろ調べていった中で、何とか回収できるような道があればということで考えております。現状では今のところ、先ほど申し上げたとおり、ないという形になります。

それから、2点目の職員費の関連ですけれども、休職者などが出ているというのは、極端に今年度が多くなっているということではありませんが、やはりメンタル的なものが多いですけれども、休職者が出ていたり、退職者も年度途中で退職者が出ているというような状況です。極端に増えているとかそういう状況ではありません。

以上です。

○議 長 廃棄物対策課長。

○廃棄物対策課長 可燃ごみ処理施設整備事業費ですけれども、現場の状況としましては、今年度実施計画の約8割が完了、または3月中に完了の予定です。ただ、電気系の設備、昨今の社会情勢の影響で、電気系の計装関係の部品の供給不足というのが発生しておりますので、そちらのほうで大分製品の納期が遅れているという状況になっております。

今回の点検整備につきましても、電気関係の設備ということで、大体数か月から半年程度の遅れということで、発注の見通しが立ったものにつきましても、これから3月中に契約して発注できる見込みとなっております。

今後につきましては、6月の定期点検ですとか、あと9月、10月の点検整備の稼働の停止の時期に合わせて実施していく予定であります。

以上です。

○議 長 6番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 1点だけ伺います。15ページの歳入のほうの一番上、森林環境譲与税の減額です。この減額の理由ですが、人口が減ったとか、面積とかいろいろ要因があろうかと思うのですけれども、その辺を伺います。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 減額の要因ですけれども、これは国のほうでも随時見直しを行っております。首都圏の自治体については、人口等が変わったりいろいろな要因がありまして見直しがあるのですけれども、今回のこれにつきましては、人口割、そういうものが見直しがかかったものが1点あると思います。あとは、やはり精算段階で国全体額の中で調整された中で、私どもがもともと2,700万円でしたけれども、これが2,524万円という形で精算になったという形です。

以上です。

○議 長 農林課長。

○農林課長 補足をさせていただきます。令和2年の国勢調査のデータを反映しまして、人口が減った分、その分、交付金のほうが減った形であります。

以上です。

○議 長 6番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 そうかなとは思ったのですけれども、かなりこれは予定していた、当てにしていた金額であったかと思うのです。その辺についてはどういった影響があるのか、再度伺います。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 当然、当初2,700万円という形で見えていましたので、今後将来的にまだ人口が減る傾向にあると思います。ですので、将来的にもっと影響が出てくる中ですので、そこについては長期計画の中でどういう形でそこで、ふるさと里山も含めてですけれども、使っていくかというふうな形で、また計画の見直しを検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議 長 2番・川辺きのい君。

○川辺きのい君 2点お願いします。27ページの児童扶養手当の減ですが、要因は子供の数が減っていることがあると思うのですが、そのほかにも要因があるのであればお聞かせいただきたいのが1つ。あと人件費について、先ほどもありましたけれども、減ということで、異動や退職ということがあったということですが、人員不足になったと思うのですけれども、人員不足による職員への負担が生じたのではないかと思うのです。その辺りをどういうふうに乗切られたのかということをお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 児童扶養手当の減額の理由でありますけれども、これにつきましてはおっしゃるとおり子供が減っていることもそうなのですが、年度の途中で再婚なったり、転出があったりとかして、いろいろな要素がありまして減額になっております。

以上です。

○議 長 総務部長。

○総務部長 人件費の人員不足ということですが、年度途中で職員が退職となりますと、当然その係、課で負う、大きな、何ていいますか、そこでフォローし合いながら、あるいは必要に応じて会計年度任用職員の方をお願いしながら、今年度何とか進めてきたと、そういうところでございます。

以上です。

○議 長 1番・黒岩揺光君。

○黒岩揺光君 3点ほどお伺いします。まず、職員費全体ですけれども、総務部長が個人の特定につながる形になるので、詳細は控えるということですが、これは全部足し算してい

くと1億円ぐらいになるかと思うのです。結構な額になるのですが、何かこう——先ほど総務課長は極端に休職とか退職が増えているわけではないということですが、もう少し分かる範囲内で何があったのかを、もし分かれば教えられる範囲でお願いできればと思います。

2点目ですけれども、指定管理者への委託料が各所で増額されておりまして、その理由が精算項目に対する補償と総務部長はおっしゃいました。これは私が単なる基礎知識がないだけなのかもしれないと申し訳ないのですけれども、精算項目に対する補償というのは具体的にどういうことなのか、もし分かれば教えてください。

23ページの国際大学支援補助金です。これは昨年も聞かせてもらいましたけれども、今年もこれは大学様に委ねて、使い方に関してはこちらから何か言うというものではないということでもいいのかどうか、ご確認をお願いします。こちらから補助金を出すということは、市に何かしらの還元があると思うのですけれども、どういった還元があって、こちらからは特に何か言うものなのかどうか。そこら辺についてお尋ねいたします。

○議 長 総務課長。

○総務課長 1点目の人件費の関係ですが、増減の要素として、先ほど部長の説明の中にありましたほかに、もう少しだけ説明させていただきます。まず、採用する予定であった職種の採用ができなかったというのが1点あります。そのほか育児休業の取得者が増えたことによる減額もあります。そのほかの主な要素としては以上になります。

○議 長 総務部長。

○総務部長 2点目の指定管理。幾つもの科目にわたっていますので私のほうでお答えしますが、精算項目として、例えば、事業によっても違うのですけれども、修繕料とか、やはり燃料費、光熱水費、そういったものの高騰によるもの。あるいは中には除雪費というのもあるかと思いますが、そういったものの精算項目の所要額の計上ということでございます。

以上です。

○議 長 企画政策課長。

○企画政策課長 国際大学の補助金について、扱いについては去年と変わっておりません。寄附いただいた額の1割が市に入り、9割が国際大学さんへいく。用途については国際大学さんが主体ということになります。

以上です。

○議 長 1番・黒岩揺光君。

○黒岩揺光君 職員費の件について再質問するのですけれども、採用予定であったのが採用できなかった。この人数に関しては別に公開されても、特に個人の特定につながるものではないと思うので、もし差し支えなければ何人ぐらい採用予定者が採用できなかったのか。結果的にこの合計で1億円近くの人件費が必要なくなったということになったのか。

あと、育児休業者の人数も、個人情報につながるかどうかは分からないのですけれども、それがもし分かれば何人ぐらい育児休業に入られたか。私、個人的にはそんなに個人情報につながるものではないかと思うのですけれども、もし、分かれば教えてください。

2点目の精算項目に対する補償に関してですが、総務部長は今、修繕料とか燃料費とかとおっしゃいましたけれども、もしそうであるならば合計すれば結構な額ですから、もう少し最初の説明でしっかり——その精算項目に対する補償というふうにひとまとめにするのではなくて、私たちの税金がどういうふうに具体的に使われるのかというのを説明してもよかったのかと思うのですけれども、その辺について何かあれば教えてください。

3点目ですけれども、国際大学の補助金です。昨年と同じで国際大学に委ねるということですが、もう少し市と大学が協力して、この二千数百万円のお金をどうやって市の発展のために生かせるかというのを、もう少し話し合う機会にしてやっていったほうが、この補助金がより効果的に使われるかという意見もあっていいと思うのです。それについても何かあれば教えてください。

○議 長 総務課長。

○総務課長 人件費の関係の再質問ですけれども、まず、採用予定であった職種で採用できなかったという件は、保健師を3名採用予定でしたが、結果採用には至らずということで3人欠員になっております。

それから、育児休業取得者につきましては、今年度については11人、育児休業取得者が増えたことによって減額というふうになっております。

以上です。

○議 長 総務部長。

○総務部長 精算項目の関係です。大体が同じようなことで毎回のことでしたので省きましたが、今後、説明については考慮したいと思います。

以上です。

○議 長 企画政策課長。

○企画政策課長 3点目についてです。国際大学さんの使途ですが、主にこういうことに使ってくださいという定めがありまして、それが手元がないのであれですけれども、例えば、留学生さんの交通費だとか奨学金だとか——はっきり手元がないのであれですが、定めがあって、毎年使った額については実績を出していただいて、その定め以外に外れていないかという辺りはチェックしております。そういうことを通じて有効に使われているか等を確認して、さらに今後どういうふうにお互いがよくなっていくかという辺りにつなげていければと思っております。

○議 長 1番・黒岩揺光君。

○黒岩揺光君 人件費の関係ですけれども、保健師3人を採用できなかったということなので、3人だと単純計算で2,000万円とかですか——分からないですけれども、ぱっと出てきた数ですみません。育児休業が11人ということは、毎年育児休業が出ることはある程度予想されてやっていると思うのですけれども、それがどれくらい増えたのかは分かりませんが、それでもやはり1億円という数にはならないのです。本当に個人情報に関してはそこまで触りたくないものであれですけども、保健師3人の採用ができなかったというだけでこ

れだけの額にはなるとも思わないし、育児休業 11 人は確かに多いかと思うのです。なければいいのですけれども、もし、最後に何かあれば教えてください。

最後に国際大学の件ですけれども、定めがあるということですが、今、手元にないということ。こちらから特に言うことなく、使い方は向こうに委ねるということで、ただ、今後有効的に市の発展のために使われるだろうというふうに、課長が今おっしゃいましたけれども、もう少しこちらからしっかり何かしらのポリシー的なものがないと、有効に使われることが難しいのかと思うのです。もし、最後に何かあれば教えてください。

○議 長 総務課長。

○総務課長 そのほかは大体部長説明のとおりで、そのほか人件費の関係ですとか、見込みによって減らしている部分もありますので、それらを含めてということ。

以上です。

○議 長 企画政策課長。

○企画政策課長 3 点目、国際大学の件でございます。手元になくて申し訳ありませんが、協定があります。何もビジョンがなくてやっているわけではありませんので、国際大学の継続的な存続ですとか、学生さんが今後こちらで、国内外で活躍できるようという辺りのために行っている事業でございます。また、このほかにもふるさと納税を活用して、国際大学との連携等も考えておりますので、そういったいろいろな構想を組み合わせながら、国際大学さんとよりよい関係ができていければというふうに思っております。

○議 長 3 番・大平剛君。

○議 長 ちょっと待ってください。マイクが点滅している。

○議 長 暫時休憩とします。

[午後 2 時 06 分]

○議 長 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

[午後 2 時 06 分]

○大平 剛君 はい、失礼いたしました。36、37 ページ、それと 38、39 ページにもつながると思うのですけれども、小学校費と中学校費のことについてお聞かせ願いたいのですが。先ほど市長の行政報告の中でも、学区再編の話も行っている最中だという話もありました。トイレの改修等は本当に急務なのでそれはいいとして、こういった改修事業を行う中で、学区再編の動きも加味してやっていらっしゃるのかどうか、そこを 1 点と。

もう一つは、加味されるのでしたら、例えばエアコンとか——業務用のエアコンだった場合は無理ですけれども、通常の我々が使うような普通のエアコンだった場合は、再利用とかそういうことも考えながらやられているのかというのをお聞かせ願いたいと思います。

○議 長 教育部長。

○教育部長 学区再編のことも考えてやってきておりました。その結果、赤石小学校、三用小学校につきましては、非常にトイレの整備などが遅れておりました。大和中学校についても同様の状況でございます。そんな中で、これから学区再編を検討して、実行に移すとい

うところで、ある程度やはり地域の方々の合意形成ですとか、そういったところで時間をいただくことになるかと思えます。そこまで子供たちを待たせていいのかという思いのほうが強くて、今回このような改修を行うような形になっております。

このことによりまして、赤石小学校、三用小学校につきましては、トイレの洋式化 100%というようなところを目指しているわけでございますので、これからもそういった学区再編のことも考えつつ、子供たちにより教育環境が提供できるように努めてまいりたいと考えております。

また、エアコンの再利用というお話がございました。やっております。やっているのですが、意外に移設の工事費が高くて、ほぼ同じぐらいの金額になるというのは認識をしておるところでございます。

○議 長 3 番・大平剛君。

○大平 剛君 きちんを見据えてやっていただけるということで大変いいと思えます。それと赤石小学校、三用小学校は特に確かに洋式化がまだ進んでいなかった部分もあります。それは本当に子供たちのことですので、わずか5年か6年か分かりませんが、その程度であってもやはりそれはちゃんとすべきだと思っておりますので、それは本当にありがたいことだと思っております。

そんな中で、移設費用というのが確にかかるとは、私も仕事柄よく分かっているのですが、例えばですが移設費用がかかるから、では5年ぐらいでそれをゼロにしていこうかというとなかなかそうではなくて、難しいとは思うのですが、例えば民間に下請で流すとか、再利用とか、もしくは市の施設でも本当に古くなっていて、かといってそれを入れ替える予定もないところに移設してあげるとか、そういうふうなこと。例えば市営住宅とかですね、そういうことだと思って考えられると思えます。少しでもそういうことで市民生活の向上につながればと思っておりますので、ぜひ検討していただきたいと思えます。

○議 長 教育部長。

○教育部長 承知いたしました。移設につきましては、例えば子ども・若者相談支援センターが塩沢に移設したとき、二日町のところから外して持ってきたというような経緯もございますので、その都度状態を見ながら進めさせていただきたいと考えております。

○議 長 13 番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 では、4点お願いします。簡単なことですが、まず 19 ページです。財政調整基金の繰入金の関係ですが、いつものことですが出入りが激しいのですが、また決算までには少し動きがあると思うのですが、今現在、財政調整基金からの繰入れがどのぐらいあって、残高がどのくらいあるか。今現在の数値を教えてください。

21 ページです。3 段目の枠組みの、下の市債ですが、真ん中辺に緊急防災・減災事業債がありますが、これは対象事業の中止等がありまして、大幅に 8,100 万円ぐらい減額して、6,500 万円ぐらい残っているのです。これは以前の説明でありますと、起債の充当率が 100%で、70%の交付税措置というようなことで、起債としては非常に有利な起債だというふ

うに思うのですが、対象事業の中止ということについて、どういうことなのか、もう少し詳しくこの事業について教えていただきたい。

次は 31 ページです。先ほど梅沢議員からも質問があつて、大体分かったのですが、実施困難なので 6 月頃に回すということです。細かいことですが、マイナス 900 万円の減額をしてありますが、当初予算 2 億 7,000 万円の予算で、そして 900 万円減額して 2 億 6,100 万円、これを 8 ページにある繰越明許費の中に含んで明許にするということで対応するというような考え方でいいのかというところを少し確認をさせていただきたい。

あと 1 点ですが、35 ページです。これは特殊な事業なので毎回聞かせていただいているのですが、一番上のほうにあります無電柱化推進事業の関係です。これは令和 3 年に条例制定をしまして取り組んでいる事業で、企業型ふるさと納税でやっている事業だと思うのですが、これにつきまして、少しごっちゃになると困るので分けます。令和 3 年度の事業が明許になって令和 4 年度に回っていると思うのですが、その事業は、多分 8,000 万円ぐらいあったのですが、令和 4 年度事業の決算の中に出てくるのか。数字的には別がいいのですが、それが 1 点。

今度は令和 4 年度のこの事業ですが、これは当初予算でも聞いたのですが、基金 5,900 万円ぐらいを繰り入れていまして、国庫補助金が 1,700 万円ぐらい多分あるのです。そうすると 2,300 万円ぐらいの歳入ということになるのです。そして、支出がここにありますとおり 2,500 万円。これは説明からすると、物件補償費の部分をこちらに回したということでありますよね。ということでマイナス 500 万円、市道改良工事費がありますので、そこら辺を全部合算すると結局はこの令和 4 年度の単年度予算が 3,000 万円がいいのかなというように気がするのですが、それでいいのでしょうか。

そして、歳入のほうをさっき言いましたように 2,300 万円ぐらいで、実際 2,500 万円ぐらいの支出になると、まだまだ 200 万円近く足りないのです。それは当初予算のときに、市のお金は入れないことになっているのですが、この企業型ふるさと納税と国庫補助金、それともう一つ地元負担金、それがあつたというような説明を、はっきりしないのですが、多分受けているのです。今回の 2,500 万円と 2,300 万円の差額については、地元負担金があつて収支バランスが取れるというような考え方でいいのかというところ。少し複雑な聞き方になってしまいましたけれども、繰越明許の分と、今年度分と 2 つに分けて聞いてみたいと思います。

○議 長 財政課長。

○財政課長 まず、1 点目の 19 ページの財政調整基金の取崩しの状況ということであります。実際の積立てしてある額ということではなく、予算上の——まだ予算上にはしてはいて実際には積んでありますので、そちらではなくて予算上の考え方で申し上げます。ここまですで今回 3 月補正で 1 億 6,800 万円戻す形になってはいますが、令和 4 年度は 6 億 4,500 万円が計上してあります。現在高ですが、そうしますと現在のところでは 17 億 8,400 万円ぐらい、予算上のです。これをもう少し詳しく言いますと、当初予算に 6 億 1,000 万円計上してありま

すが、途中で何回か戻入れをしまして、その後また崩したという形で、トータルで6億4,500万円の今、財政調整基金の取崩しという予算上の結果になっております。

あともう一つ21ページ、自然災害緊急防止対策事業債についてということであります。こちらにつきましては、令和7年度まで延長されたもので、議員がおっしゃったとおり充当率100%、交付税措置率70%の大変有利なものでありまして、昨今の災害が多発している状況から国のほうで、災害の発生を事前に予防して、災害の拡大を防止するためにということで、緊急に行う事業として、かなり大幅に対象事業が拡充されました。その中で本市、今回につきましては、消融雪施設修繕工事、雪害とかそういった関係、道路橋梁等に関して早急に直したいものがあり、それが対象になるということで、今回補正をさせていただいたものです。

以上です。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 3点目の31ページ、可燃ごみ処理施設整備事業費の委託料減の関係と、それと繰越明許費の関係ということだと思います。先ほど廃棄物対策課長が説明しましたように、部品の入手困難、あるいは人ぶりの関係などで、少し計画どおりいかないところが出てきております。それで、ここで予算上減額しているのは、点検委託料の中で、機械のオーバーホールを計画していたものがあつたのですが、実際にはそれをやってみたところ、それこそオーバーホールで元に戻すということができない、その部品がもう入手できない、手に入らないということが分かりまして、オーバーホールではなく、更新工事をしないと駄目だという判断になりました。

そのため、点検のほうの部分をもうしないで、もともと更新というのは、この先の更新事業の中で計画はあつたのですけれども、それを急遽早めてやらないわけにはいなくなつたということで、更新事業のほうを組み替えて、その機械の更新を修繕工事のほうに改めて計上することにして、それらで繰越明許費のほうへ持っていく形にさせていただきました。

そのため、このそれぞれの額は2億7,000万円、2億円というふうに非常に大きい額を持っていますが、それぞれある程度計画した事業の内容を点検なり、修繕なり、更新なりということで組んでおりますので、その中でこの機械については点検によるオーバーホールが不能になつたために、更新のほうに回して、計画を見直して、それを繰越明許で急遽行うというふうに組み替えたものでございます。

以上です。

○議 長 建設課長。

○建設課長 4点目の無電柱化事業関係ですけれども、令和3年度の繰越ししてある事業費ですけれども、実はなかなか調整等で現場のほうの進捗状況が進んでおりませんで、ようやく設計が完了して、来月ぐらいから工事に入る見込みになつておりますけれども、その関係でまだ実際に支払いをしておりません。それで、補助金をもらつておりますので、令和3年度補助金事業も令和5年度に全額繰り越す形になります。

したがって令和4年度分を繰り越した形でやりますので、来年の決算には今年度分として

は上がってこないかというふうに思っております。また、財源のほうで寄附金等で不足している分ですけれども、これについては一応負担金という形で財源を、繰越財源として上げて繰り越すことになります。

以上です。

○議 長 総務部長。

○総務部長 2点目の緊急防災・減災事業債の関係の減の要因ということが漏れていたかと思いますが、これは歳出のほうの22、23ページをご覧ください。そこの一番下です。8目の地域開発センター及び公会堂改修費。説明の中で大巻地域開発センターの新築の検討のため、施設の改修事業を中止というふうに申し上げました。その左の22ページのほうの特定財源の地方債のところが大きく三角になっています。その内容が主なものでございます。

以上です。

○議 長 13番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 私もいっぱいしたので整理がつかない状態で、また繰り返しになるかもしれません。では、まず財政調整基金のほうですけれども、私も各当初予算からの積み上げといますか計算だと、財政調整基金を入れて当初予算を組んでいるところも、そこも含めてですけれども、それを見ますと、今まで繰入れがプラスマイナスを含めて11億円ぐらいになっているのです。やはり、全部それを差引きすると6億4,500万円ということで、確認ですけどもいいですか。そこだけ確認させていただきます。

緊急事業のことは少し分からないところがあるのですけれども、これはまた別の機会にどのようなことにさせてもらいます。

最後に無電柱化の件ですけれども、ちょっと話がよく分からなかったのですが、最初の令和3年度に——令和3年3月に条例を制定しまして、多分、令和3年度予算に8,000万円ぐらいの予算がついているのです。それがまだ全然支払いになっていないということだったのでしょうか。聞き方が悪いのであれですけれども。

それと、その令和3年度予算に上げたものがまだ支払いになっていないで、繰越明許になっているままとということ。だから、それはまた令和5年度の話で、2年ですから最後ですよ。それと令和4年度の分については、総額が2,500万円ぐらいで、不足の分は負担金で賄うと、そういう考え方でよろしいでしょうか。

あわせて、条例制定で、この部分だけ企業型ふるさと納税で行うというような条例になっているのですけれども、ではこの令和3年度の8,000万円はまだ支払いになっていませんけれども、それとプラス2,500万円で、この事業は全て終わりというような計画なのでしょうか。そこを併せてお願いします。

○議 長 財政課長。

○財政課長 年度当初からの6億1,000万円に、それぞれ補正の中で追加で繰り入れた分、あと戻した分、トータルしまして6億4,500万円で間違いありません。

以上です。

○議 長 建設課長。

○建設課長 無電柱化の事業ですけれども、令和3年度分と令和4年度分と合わせて9,000万円ほど予算上はあるのですけれども、契約を令和3年度末にやっております。設計、施工の一括発注ということで契約しているのですけれども、なかなかいろいろな調整に手間取りまして、設計が進まないような状況でした。それで、1回設計が終わった段階で中間金というような話もあったのですけれども、とりあえず設計がようやく先般終わって——ただ、その段階でも繰越しの手続を国にしてあるので、お金の支払いができないということで、申し訳ないですけれども全額繰越しさせていただきますということで、今年度も支出はありません。ただ、事業は先ほど言ったように来月ぐらいから始まりますので、予定どおり来年度中には終わる予定になっております。

あと財源のほうは、まだ来年度中が1年ありますので、そこでまた当然企業版ふるさと納税を充当するような形で考えているのですけれども、不足分はおっしゃったとおり負担金という形で充てていただくようなことになります。

以上です。

○議 長 14番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 2つほど伺いたします。まず、21ページの市債。同僚議員から出ましたけれども、小学校債、中学校債。小学校債4億9,900万円、中学校債2,680万円ですけれども、これは交付率としてはかなり有利なのかというところをちょっとお聞かせ願いたい。

それから37ページの子ども・若者相談支援センター、任用職員報酬227万円減でありますけれども、非常に大切なことをやっていたらいいセンターであります。人材確保が非常に難しいというのは随分昔から言われてまいりました。今回、2名がなかなか見つからなかったということになりますと、サービス提供とすると非常に支障が出ているのではないかと思います。それで、人材確保が前々から非常に難しいと言われていましたけれども、今回2名減だということで、どのような難しさがあったのかというところをお聞かせ願いたい。

○議 長 財政課長。

○財政課長 学校教育施設等整備事業債につきましては、通常一般補助でいいますと、通常ですと起債充当率75%であります。補正予算債を利用することによって、充当率は100%——その100%というのは補助の補助基準額を除いた部分になりますが、それに対して100%。交付税措置率も50%というような幅はありますが、有利な起債ということで、補正予算債、国の補正予算に伴った事業に内定されたことで、補正予算債を使うことで非常に財源的に有利になっております。

以上です。

○議 長 教育部長。

○教育部長 37ページの子ども・若者支援事業費のことをございます。人材確保の難しさというご質問でございますが、確かにそのとおりでございます。まず1つは人材に求めて

いる要件に、教員資格を求めています。そんな中で、なかなか教員資格をお持ちの人材が集まらないという状況でございます。育てていくという視点も持たなければいけないと思うのですけれども、何せ正職員が2名、ほかに会計年度任用職員が11名から12名という中で構成でございますので、なかなかその視点を持ちながら、長期的な視野で育成をしていくということが困難になっております。その辺が人材確保の難しさかなと考えております。

○議 長 14番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 起債のほうですけれども、今回、小学校、中学校合わせて9億円近い金を令和5年度はそのまま送るとのことなので、交付金もかなり来たので相当有利な起債であろうということが、今の数字で大体分かりました。

子ども・若者相談支援センターについては、教員資格が必要だということは、前々からそういうふうに使われていたわけでありまして。そうすると退職なされた教員の方という方が相当いらっしゃるだろうと。ほかのところでも同じく教員資格を持っていらっしゃる方が必要だということでは、福祉の部分でもあるのです。そういったところと合わせていったときに、やはり給与的な面でどうなのかということころは心配してはいたのです。資格がある方というよりも、資格を持っている方で給与の面ではどうなのかということころは、非常に大きな問題になっているのではないかと思います。この給与的な面で難しさというのはどうだったのか。

○議 長 教育部長。

○教育部長 37ページ、子ども・若者支援事業費の給与面で人材確保の難しさというお話でございますが、確かにそのとおりでございます。以前は60歳の定年を迎えられて、人材としておいでいただくというのがパターンと申しますか、というところがあったのですけれども、現在は再任用制度、または今後は定年延長ということになってきますと、ますます人材確保というものが難しくなるだろうというふうに予測されるところでございます。

これはここの部署に限らず、どの部署においてもそういうことになってくるのではないかと申しておりますので、施設内でよく検討して、この子ども支援、若者支援をする際の能力と申しますか、スキルアップが図れるような仕組みづくりを、今後は考えながら人材確保に努めてまいらなければならないというふうに考えております。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、質疑を終わります。

○議 長 討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

1番・黒岩揺光君。

○黒岩揺光君 第1号議案 令和4年度南魚沼市一般会計補正予算（第11号）に反対の立場で討論に参加させていただきます。主に2点あるのですけれども、まず1点目は、私の要

望が強すぎるのかと思うのですが、もう少し説明という部分でお互いを高め合っていきたいというか——職員費1億円ぐらいですか、分からないですけども、多めに必要なくなったと。個人的なことがあるから詳細については言えない、と言っておきながら、私が聞いてみると、保健師3人の採用ができなかったと後から出てくるわけではないですか。それは後から見たら、きっと衛生費の1,400万円のことですよね、多分。

だから、衛生費1,400万円の部分に関しては別に個人情報に関係なく、保健師3人を採用できなかったと最初に言っていただけると、こちらとしても、ああ、そういうことなのだ。皆さん一生懸命考えて、こうやって補正予算を組んでくれているのだ、というのが分かるのだけれども、最初に個人情報で大きなことは言えませんが、でも、聞いてみると保健師3人を採用できなかったというのが後から出てくると、何ていうか、もう少しあれですよね、説明が欲しいということですけども。

指定管理のほうの精算項目に対する補償に関しても、その指定管理者と何かやり取りがあるわけですよ。これが必要だ、本当に必要か、幾ら必要か、そういうものがあつたと思うんですけども、精算項目に対する補償というふうに一枠でやられると、何かそういうプロセスが本当にあつたのかというふうに思ってしまうので。あと国際大学の支援に関しても、資料が手元にないとか、できたらこういうときにはしっかり資料を万全に用意して、答弁に用意して、お互いを高め合っていきたいという思いがまず1点あります。

2点目はこれが主な理由ですけども、国際大学の支援金でございます。国際大学、この10年で教員の人件費が64万円から74万円に平均の給与が上がっております。こういった財政基盤の強い私立大学に、水道料金が物すごく高い私たちの自治体が補助金を出す場合、しっかり説明責任、どういった理由で、この補助金が私たち市民にとって有益になるのかという説明が絶対に必要になると思います。

私は林市長をこの面では物すごく心から尊敬していて、例えば国際大学の入学式に行かれて、地元の自治体のトップですよ。地元自治体のトップで、これだけ毎年補助金を出している市長が行けば、5分ぐらい来賓のスピーチをさせてもらってもいいと思うのに、もうステージにも上がらせてもらえない。三、四十人の大きな来賓の中の一人として含まれて、もう立ち上がって手を振るだけの扱いを、私がされていたら少しは感情的になるのかもしれないけれども、林市長は本当に謙虚に頭を下げて、その後も伊丹学長に挨拶に行つて、私はその林市長の姿には、すごく感銘を受けた。だからこそ、伊丹学長も市役所に来て、そこからIUJむすびばカレッジにつながっていったし、今、向かっている方向に関しては、物すごく応援をしたいと思っています。

でも、この二千数百万円のお金に関しては、もっと市から対等な関係で、こういうふうにとやたらどうかというふうに言っていないと思うのです。例えば市の職員を——新潟市は職員を1人国際大学に派遣しているのですよね。奨学金を出して、市の職員を1人国際大学に留学させているのです。そういったものに使ってもいいし、例えば……（何事か叫ぶ者あり）

○議 長 簡潔に討論を。静粛に。

○黒岩揺光君　もう少し市からこういうふうにやっていけばいいのではないかと、子供たちを国際大学の卒業生の家にホームステイさせたりとか、ほかの国に行ってホームステイプログラムを組んでもいいですし、いろいろな可能性がある補助金だと思うのに、これを丸ごとお任せするという形であって、それがうまく市の発展に本当に結びついているのかどうか分からない状態で、私はこの補正予算に賛成することができないので、反対の立場で討論に参加させていただきました。

○議　長　次に、原案に賛成者の発言を許します。

12番・清塚武敏君。

○清塚武敏君　第1号議案　令和4年度一般会計補正予算に賛成の立場で、南魚みらいクラブを代表して討論いたします。先ほど、反対議員が国際大学支援補助金について反対討論をされておりました。この件は昨年と同じく討論に参加したというように私は記憶しております。まずはこの大学支援補助金であります。南魚沼市の支援サイトから国際大学の応援と交流推進コースというのが決められております。そこで寄附者はそこに寄附をしているのを、補助金として90%出している。そして10%を南魚沼市の国際交流化支援事業に充てられている。それは去年から反対者は学習されてきていると思うので、またここで同じことをしているので、少し首をかしげるというところであります。

国際大学を創立されました中山素平さんが言われた言葉、知的に優れるだけでなく、開拓精神の強い人材を育成したい。そしてこの冬の厳しい四季の変化がある、この環境のある場所が精神的にも強い感性を育てる場所なのだ。

これは今の林茂男市長も、この雪についてはすごい思い入れがあるように、四十数年前にこの創立者はそういう思いを持って、旧大和に学園都市構想をつくろうという、これは大和町の総合計画だったのですけれども、強い思いがありました。これを当時の旧大和町は、町の発展や町民の豊かな人間形成につなげたいという思いがあったわけでありまして。そういう中で、この国際大学だけではないのですが、北里は、この南魚沼市の発展には本当に欠かせないものと私は感じております。

先ほど反対者は何もしていないとか、何かを示せと言われておりますが、国際大学の学長がこれから、MUSUBI-BAでの定期的な講演を進めていくというところもあります。そして反対者は根拠もあるのか、ないのか分かりませんが、教授の給与が64万円から74万円になった。本当にそういう根拠があつてあなたが言われているのかと非常に疑問に思ったところでありまして。

元に戻りますが、今補正予算につきましては、燃料高騰の影響を受けている素早い対応や、子育ての応援給付金、そして南魚沼産コシヒカリの圃場整備等に必要な土地改良整備の事業や県営事業の負担金、そして小中学校の環境整備。各款に必要なかつ適正に配分されました歳入歳出合計28億4,362万5,000円は、適当な予算というか、賛成すべき補正予算だと思ひまして、賛成といたします。

○議　長　次に、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

討論を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、討論を終わります。

○議 長 採決いたします。第1号議案 令和4年度南魚沼市一般会計補正予算（第11号）は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数。よって、第1号議案は原案のとおり可決されました。

○議 長 日程第9、第2号議案 令和4年度南魚沼市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。本案について提案理由の説明を求めます。

市長。

○市 長 それでは、第2号議案 令和4年度南魚沼市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）につきまして、提案理由を申し上げます。今回の補正予算は、特別調整交付金の額の確定、及び決算見込みによる高額療養費の増などによるものです。

歳入の主な内容としては、県補助金の特別交付金について特定健診分の確定などにより558万円を増額、人件費の見込みに伴い一般会計繰入金409万円を減額するものです。

歳出では、高額療養費の増加のため2,238万円を増額。その財源として、9月補正予算で基金に一旦積み立てることとした決算繰越金分の1,587万円を支払準備基金積立金から減額するほか、総務管理費の職員給与費等を見込みにより減額するものであります。

以上により、歳入歳出予算に、それぞれ53万2,000円を追加し、総額を54億6,264万3,000円としたいものです。

詳細につきましては、市民生活部長に説明をさせますので、よろしくご審議をいただき、決定いただきますようお願いいたします。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 それでは、事項別明細書のほうでご説明いたします。8ページ、9ページ、歳入のほうをお願いします。一番上から、3款1項1目国庫補助金のシステム開発費等補助金の説明欄、国民健康保険制度関係業務事業費補助金は、100万9,000円の減額です。内容は、今年度から開始されました、未就学児の均等割額の軽減制度に係る電算システムの改修費分でしたが、国の通知によりまして国庫補助金ではなく特別交付金として交付されるということになったため、ここからは全額を減とするものです。

次の社会保障・税番号制度システム整備費補助金は、例年行っている医療費通知の発送時のときにマイナンバーカードの取得勧奨通知を同封することで補助対象となったというもので、2万4,000円の新規計上です。

4款1項1目、県補助金の保険給付費等交付金は、額の確定に伴う増で、今ほどのシステ

ム改修分等として、ほかの改修もあるのですが、これらを含めて128万4,000円、特定健診の実績分で299万6,000円、国保直診施設への繰出し分の増として12万2,000円、などを含めて合計で558万1,000円の増であります。

5款1項1目、財産運用収入の利子及び配当金は、支払準備基金の利子額確定により3万2,000円の増額です。

6款1項1目一般会計繰入金は、職員給与費等の決算見込みにより409万6,000円の減額です。

めくっていただき10ページ、11ページ、歳出をご覧ください。1款1項1目一般管理費の説明欄、職員給与費は、一般会計のほうでもありましたが、療養休暇等の状況も含めまして、実績見込みの精査により、合わせて180万円の減額です。また、次の一般管理費は、休暇の職員の代替えとして予算を盛っていた会計年度任用職員分を、職員が復帰した等のこともありまして、そちらのほうは減額するもので、合わせて229万6,000円の減です。

2款1項3目審査支払手数料は、給付費の審査件数が増加していることから30万円の増額です。

2款2項1目一般被保険者高額療養費は、特に高額な給付実績の増により不足が生じる見込みとなったためで2,238万5,000円の増額です。

3款1項1目一般被保険者医療給付費分は、歳入の特別調整交付金の確定により財源更正をするものです。

めくっていただき12ページ、13ページです。4款1項1目特定健康診査等事業費も同じく特別調整交付金の確定による財源更正です。

4款2項1目保健衛生普及費の説明欄、特定健診受診率向上支援事業委託料は、健診の未受診者にナッジ理論を活用した勧奨を行うという事業ですが、効果の向上を狙って、今回対象者の抽出方法を変えました。その結果として、発送件数が減になりまして、80万円の減額となります。

5款1項1目支払準備基金積立金は、前のページの高額療養費の増に対応するため、9月補正予算で一旦積み立てることとしておりました前年度繰越金分の1,591万1,000円の積立金をそっくり減額するもので、次の括弧の利子分は、歳入の利子確定を受けて、条例の規定により基金に積み立てて整理をするものです。

7款2項1目直営診療施設勘定繰出金は、病院事業会計での事業に対し補助分として歳入と同額を繰り出すというもので、事業の内容と特別調整交付金の額の確定によりまして12万2,000円の増となります。

8款1項1目予備費は、以上の歳入歳出の調整としまして150万1,000円の減額です。

以上で説明を終わります。

○議 長 質疑を行います。

13番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 1点だけ数字を聞かせていただきたいのですが、説明いただきまし

た13ページの支払準備基金積立金のそのいきさつは分かりました。それで結局はゼロになったのですけれども、今度、支払準備基金積立金は、現状どのぐらいに今なっているのかというところだけお願いします。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 今回、令和4年度には入りも出もない状態に今なったところであります。そのため、残額は今のところ1億6,100万円となっております。

以上です。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、質疑を終わります。

○議 長 討論を行います。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

討論を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、討論を終わります。

○議 長 採決いたします。第2号議案 令和4年度南魚沼市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、第2号議案は原案のとおり可決されました。

○議 長 日程第10、第3号議案 令和4年度南魚沼市介護保険特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。本案について提案理由の説明を求めます。

市長。

○市 長 それでは、第3号議案 令和4年度南魚沼市介護保険特別会計補正予算（第3号）につきましては提案理由を申し上げます。今回の補正は、歳入では、一般会計繰入金から人件費繰入金500万円を減額し、歳出では、職員給与費を500万円減額するものであります。

以上によりまして、歳入歳出予算にそれぞれ500万円減額し、総額を70億3,163万6,000円としたいものであります。

説明は以上であります。よろしくご審議をいただき、決定いただきますようお願いいたします。

○議 長 質疑を行います。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、質疑を終わります。

○議 長 討論を行います。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

討論を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、討論を終わります。

○議 長 採決いたします。第3号議案 令和4年度南魚沼市介護保険特別会計補正予算（第3号）は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、第3号議案は原案のとおり可決されました。

○議 長 日程第11、第4号議案 令和4年度南魚沼市城内診療所特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。本案について提案理由の説明を求めます。

市長。

○市 長 それでは、第4号議案 令和4年度南魚沼市城内診療所特別会計補正予算（第3号）につきまして、提案理由を申し上げます。

今回の補正予算は、城内診療所が令和5年度から市民病院附属診療所となり、病院事業会計へ移行することから、今年度で廃止される城内診療所特別会計の年度末決算を見込んで精査し、さらに附属診療所化に伴う改修工事費の増額分を計上しました。歳入及び歳出をそれぞれ精査し、既決予算内で組替えを行ったということから、このたびの補正では歳入歳出予算の総額に変更はなく、一般会計からの繰入金の額についても変更はありません。

詳細につきましては、福祉保健部長に説明をさせますので、よろしくご審議の上、ご決定を賜りますようお願いいたします。

以上です。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 それでは、第4号議案につきましてご説明を申し上げます。事項別明細で説明いたしますので、議案書の8ページ、9ページをお開きください。まず初めに歳入ですが、1款診療収入のうち、1項1目外来収入につきましては、患者数の減少と、令和5年度からの病院事業附属診療所化により、既に市民病院等へ患者紹介を行っていることもあり、1,097万円の減。

2項2目その他収入では、新型コロナあるいはインフルエンザワクチン等の予防接種等の伸びにより、1,109万円の増。

また、一番下の表、2款1項1目文書料は見込みによりまして、11万円の減額を行いました。これらの増減による歳入予算の総額の変更はありません。

続きまして歳出になります。お開きいただいて10ページ、11ページをご覧ください。歳出は、事業完了などによる実績見込みによる運営経費の精査と、故障箇所などの修繕費の増、附属診療所化の準備のための改修費用の増が主な内容となります。

1款総務費、1項1目一般管理費になります。11ページの説明欄をご覧ください。1行目

から3行目は、医師をはじめとする任用職員の報酬につきまして、これまでの実績と今後の見込みにより精査し、162万円の減としました。手当、共済費につきましても見込みにより減としております。

次に4行目、需用費のうち修繕料は、社会福祉協議会に貸出しをしている部分のFF暖房機、それと自動ドアが故障したために70万円の増となります。

下から6行目、施設修繕工事費ですが、これは建築物定期検査におきまして、改善の指摘を受けた部分の修繕工事になります。その下の行、施設改修工事費は現在社会福祉協議会に貸出しをしているスペースをリハビリ室として使用するため、社会福祉協議会から2階に移転していただくための玄関や間仕切り、それから水道等の改修費を計上しております。一番下の行、物件補償費は同じく移転に伴い発生する電話やシステム回線の移転経費についての補償費となります。その他の項目については事業や委託の完了による不用額の減、及び見込みの精査による減額となっております。これらによる歳出予算の総額の変更はありません。

補正予算の説明は以上になります。

○議 長 質疑を行います。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、質疑を終わります。

○議 長 討論を行います。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

討論を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、討論を終わります。

○議 長 採決いたします。第4号議案 令和4年度南魚沼市城内診療所特別会計補正予算（第3号）は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、第4号議案は原案のとおり可決されました。

○議 長 日程第12、第5号議案 令和4年度南魚沼市水道事業会計補正予算（第3号）を議題といたします。本案について提案理由の説明を求めます。

市長。

○市 長 それでは、第5号議案 令和4年度南魚沼市水道事業会計補正予算（第3号）につきまして、提案理由を申し上げます。

今回の補正予算は、漏水事故の復旧対応に伴う職員給与費等の不足分を追加計上するものです。資本的収支の支出につきましては、時間外の手当50万円を追加し、建設改良費に計上しました。これにより、資本的収支において、収入が支出に対して不足をする額10億8,717万9,000円を、10億8,767万9,000円に改めるものです。

説明は以上であります。よろしくご審議いただき、決定いただきますようお願いいたします。

○議 長 質疑を行います。

14 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 漏水での出動ということでありまして、新聞報道では船ヶ沢とかいうのも出ました。それ以外に急激に気温が下がって、個人住宅でも水道管が凍結して破損だというような事例があったのですけれども、これには職員は出ないで、水道事業者さんが出て対応したかと思うのですけれども、こういう個人住宅への出動というのについては、どんな感じだったのか、少しお聞かせ願いたい。

○議 長 上下水道部長。

○上下水道部長 個人住宅の給水管につきましては、修理の一応区分けとして、本管は基本的に職員、メーターから二次側については、今は管工事組合のほうへ委託を出しております。そちらの組合で主体にやっております。

あと、凍結の多さというのは、気温の低下はあったのですけれども、この辺は比較的保温状態がいいものですから、ゼロとは言いませんけれども、佐渡市とか、新潟市に比べれば格段に少ないという状況です。

以上です。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 ほかに。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、質疑を終わります。

○議 長 討論を行います。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

討論を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、討論を終わります。

○議 長 採決いたします。第 5 号議案 令和 4 年度南魚沼市水道事業会計補正予算（第 3 号）は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、第 5 号議案は原案のとおり可決されました。

○議 長 ここで休憩といたします。休憩後の再開を 3 時 20 分といたします。

〔午後 3 時 00 分〕

○議 長 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

〔午後 3 時 20 分〕

○議 長 日程第 13、第 6 号議案 令和 4 年度南魚沼市病院事業会計補正予算（第 3 号）を議題といたします。本案について提案理由の説明を求めます。

市長。

○市 長 それでは、第 6 号議案 令和 4 年度南魚沼市病院事業会計補正予算（第 3 号）につきまして、提案理由を申し上げます。

今回の補正予算は、大和病院の医業収益、市民病院の医業収益及び介護保険収益の実績による事業収益の増加と、収益に関連する費用の増加、また光熱水費等の不足分並びに補助金額の決定に伴い補正をするものであります。

収益的収支の収入につきましては、大和病院事業では、医業収益において、外来収益を 2,300 万円、その他医業収益を 1,200 万円、それぞれ増額いたしました。市民病院事業では、医業収益において、入院収益を 2,000 万円、外来収益を 1,800 万円、その他医業収益を 1,000 万円、それぞれ増額をいたしました。また、介護保険収益において、居宅介護サービス収益を 200 万円増額、医業外収益においては、他会計補助金を 12 万円増額しました。

以上によりまして、大和病院事業収益を 3,500 万円増額の 14 億 8,575 万円とし、市民病院事業収益は 5,012 万円増額の 42 億 3,394 万円とし、収入総額を 57 億 1,969 万円としたいものであります。

支出につきましては、大和病院事業では医業費用において、給与費を 2,000 万円減額、材料費を 3,500 万円、経費を 2,000 万円、それぞれ増額しました。市民病院事業では、大和病院と同様に給与費を 9,000 万円減額、材料費を 7,000 万円、経費を 7,000 万円、それぞれ増額しました。

以上により、大和病院事業費用を 3,500 万円増額の 14 億 9,775 万円とし、市民病院事業費用を 5,000 万円増額の 44 億 7,986 万円とし、支出総額を 59 億 7,761 万円としたいものであります。

詳細につきましては、経営管理部長に説明させますので、よろしくご審議いただき、決定いただきますようお願いいたします。

以上です。

○議 長 経営管理部長。

○経営管理部長 提案理由の説明を申し上げます。それでは、1 ページをご覧ください。第 1 条は総則となります。第 2 条の収益的収入及び支出の補正につきましては、実施計画明細書によりご説明申し上げます。

8 ページ、9 ページをご覧ください。収益的収入及び支出についてであります。まず、収入につきまして、1 款大和病院事業収益では、1 項医業収益、2 目 1 節外来収益におきまして、外来患者数が当初の予定を上回る見込みであることから 2,300 万円増額とし、3 目その他医業収益、2 節公衆衛生活動収益におきまして、新型コロナワクチン接種の実績から 1,200 万円増額いたしました。

以上により、1 款大和病院事業収益を 3,500 万円増額し、総額 14 億 8,575 万円といたしま

した。

2 款市民病院事業収益では、1 項医業収益、1 目 1 節入院収益におきまして、新型コロナウイルス感染症のクラスター発生により、患者数は減少を見込むものの、地域包括ケア病棟開設及び心臓カテーテル検査及び治療を開始したことに伴い、患者 1 人当たりの診療単価が上昇していることから 2,000 万円増額し、2 目 1 節外来収益におきまして、発熱外来受診者の増による診療単価の上昇から 1,800 万円増額とし、3 目その他医業収益、2 節公衆衛生活動収益におきまして、新型コロナウイルスワクチンの接種実績から 1,000 万円増額といたしました。

2 項介護保険収益、1 目 1 節居宅介護サービス収益におきまして、訪問看護の実施実績から 200 万円増額とし、3 項医業外収益、2 目他会計補助金、2 節国保会計補助金におきまして、国保直診施設特別調整交付金として、医師等の確保に要した費用に対する助成で 12 万円を増額いたしました。以上により、2 款市民病院事業収益を 5,012 万円増額し、総額 42 億 3,394 万円といたしました。

続いて、10 ページ、11 ページをご覧ください。収益的収支の支出についてであります。支出につきまして、1 款大和病院事業費用において、1 項医業費用、1 目給与費におきまして、年度途中の職員の退職や休職などに伴い、1 節給料では 1,000 万円、2 節手当で 800 万円、5 節法定福利費で 200 万円を減額いたしました。2 目材料費におきまして、新型コロナウイルス検査の増加等により、1 節薬品費を 3,100 万円増額し、2 節診療材料費を 400 万円増額いたしました。3 目経費におきまして、エネルギー価格の高騰により、6 節光熱水費を 1,600 万円、7 節燃料費を 400 万円増額いたしました。以上により、1 款大和病院事業費用を 3,500 万円増額し、総額 14 億 9,775 万円といたしました。

2 款市民病院事業費用において、1 項医業費用、1 目給与費におきまして、非常勤医師の集約化の取組及び年度途中の職員の退職や休暇などに伴い、1 節給料では 5,000 万円、2 節手当で 2,000 万円、5 節法定福利費で 2,000 万円を減額いたしました。2 目材料費におきまして、心臓カテーテル検査及び治療の開始並びに新型コロナウイルス検査の増加等による収入の伸びに比例して、1 節薬品費を 4,000 万円増額し、2 節診療材料費を 3,000 万円増額いたしました。3 目経費におきまして、エネルギー価格の高騰により、7 節光熱水費を 6,400 万円、8 節燃料費を 600 万円増額いたしました。以上により、2 款市民病院事業費用を 5,000 万円増額し、総額 44 億 7,986 万円といたしました。

ページを戻っていただき、6 ページ、7 ページをご覧ください。予定キャッシュ・フロー計算書であります。期末資金残高を 3 億 9,377 万円としております。

2 ページにお戻りください。第 3 条の議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正につきましては、職員給与費について 1 億 1,000 万円を減額し、第 4 条のたな卸資産購入限度額の補正につきましては、予算第 10 条中、たな卸資産購入限度額について材料費を 1 億 1,500 万円増額し、総額を 10 億 7,206 万円に改めたいものであります。

以上で説明を終わらせていただきます。

○議 長 質疑を行います。

3番・大平剛君。

○大平 剛君 1点だけお聞かせ願いたいと思います。11ページですけれども、大和病院と市民病院ともに薬品費、診療材料費が上がっています。電気料や灯油代は当然、このエネルギー高騰の中だから仕方ないと思うのですけれども、この上がった分に比例しないのかな——その割には外来収益だけ見ると、医療収益のほう、ページを戻って8ページ、9ページを見ますと、若干それよりこれだけ見ると赤字みたいな形になっているのですけれども、この辺はどうしてなのか。そこだけ質問させていただきたいと思います。

○議 長 病院事業管理者。

○病院事業管理者 事項別明細書の10ページ、11ページを見ていただきますと、医業収益は大和病院、市民病院を合わせると8,300万円伸びていますけれども、材料費は両方合わせると1億500万円ということで、ご指摘の点は材料費の伸びに対して、診療費が伸びていないのではないかと、医業収益が伸びていないのではないかと、こういうご指摘だと思います。

これは構造的に2つのポイントがございまして、診療材料は今、世界中の紛争があつて、物価高があつて、非常に輸入材料も多いものですから、そういうことが直に影響が起きています。燃料費もそうですけれども、燃料費、光熱費を合わせて9,000万円ぐらい伸びていますけれども、そういうふうな予測できなかった分野があります。ただ、それが通常は診療報酬という利用料金制なので、2年に一遍それに反映されるべきなのですけれども、令和4年度に改定を行ったばかりですので、構造的にそういうふうな形で、市場は診療材料というようなものを高く要求してくるという構図があります。

もう一つは、それにしても材料を使えば利益がもっと上がるのではないかと、逆転しているのではないかとというのが大方のご質問だと思いますけれども、この補正というのは、令和4年度の予算に対する補正ということになりますので、この場合に医業収益を——今日の社会厚生委員長の説明、1月25日の資料の18ページ、19ページにあるのですけれども、令和3年度と令和4年度の比較では、第3四半期の段階では、医業収益は1億8,300万円伸びていまして、材料費は9,200万円の増なので、材料費をしのぐ医業収益は、実際には令和3年度、令和4年度の比較では上がっているのです。

しかし、この補正予算というのは令和4年度の当初予算に対する補正でありますので、きちんと当初予算をつくっておかなかつたという指摘があるかもしれませんが、令和4年度の医業収益を非常に高く見積もつたのと、材料費を比較的少なく見積もつたという点で、補正の形としてはこうなります、ということです。きちんと変動費といいますか、使った医療材料に対応して、それでも利益はちゃんと出しておりますので、構造的には間違っていないのですが、見かけ上こういうふうな形で、補正予算という形になりますとこうなることはご容赦願いたいと思っております。

以上です。

○議 長 3番・大平剛君。

○大平 剛君 大体の説明は分かりましたし、やはりさっき私がエネルギー、電気と燃料と言いましたけれども、確かにいろいろなものが上がっている状況なので、その中でよく頑張っていらっしゃると思うのです。そんな中で私が心配するのは、これから3月議会なので来年度予算も出てくると思うのですけれども、そんな中で高騰したままでいくと、その改定がなされないまま、このまま進んだ場合に、なかなか厳しい財政になるのではないかと考えているのです。これは補正なので、そこまでの話ではないと思うのですけれども、実際の見通しとしてはどんな感じなのか。その辺を教えてくださいと思います。

○議 長 病院事業管理者。

○病院事業管理者 今、補正予算の審議なので、当初予算関係についてまたここで詳しく言及することは差し控えたいと思いますけれども、ご指摘のように、一定程度、国際情勢がどうなるか分かりませんし、エネルギー政策がどうなるか分かりませんが、一応エネルギーの高騰というものが診療報酬ということに転嫁できない構造上の問題があるものですから、できる限り穴が開かないように、高めに見積もるように努力した当初予算を作成しております。

以上です。

○議 長 13番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 2点だけお願いいたします。一番気になるのは人件費関係が大幅に減になっています。説明ではごく簡単な説明だったのですけれども、そこら辺の内訳と申しますか、先ほど一般会計の中でも退職とか休職とかが割と、特別だというわけではないけれども結構あるというような話だったのですが、そこら辺の内訳を教えてくださいと思います。

そしてもう一点が、今、診療材料の件で説明がありました。多分、管理者の言う診療材料というのは、薬品費も含めての材料費ということで説明していただいたのだと思うのですけれども、私はこの薬品費に限ってだけ少し聞いてみたいのです。いろいろ物価上昇というのも分かりますけれども、今回4,000万円補正しまして、今年度5億7,000万円になりましたかね。令和3年度の決算が4億7,000万円ぐらいですよ。大体1億円近く増えているのですけれども、上昇はしたとはいっても薬品費がそこまで変わっているのかということも確認したいのですけれども、それだけでなく薬品費は、何か補正のたびと申しますか、決算のたびにどんどん上がっているような気がしますので、そこら辺の薬品費の状況を併せて2点お願いします。

○議 長 病院事業管理者。

○病院事業管理者 給与費を減らしておりますけれども、職員は増やしております。それで大雑把に言うと、これから地域包括ケアに向けてセラピストであるとか、必要な人員は増やしております。ただ、今、看護師が非常に市場で確保が難しくなっておりますが、今後とも対応を改善して、そういうところの人件費は上げたいと思っています。

主に下げておりますのは、非常勤の医師です。非常勤の医師については、これもいろいろな議論がありますけれども、骨太の全体計画にも書きましたが、かなり市民病院を中心に多

いものですから、このたびご覧になっていただければ分かりますように、予算に対して両方合わせて非常勤医師については1,500万円下げしております。ですから、それも昨年度との実支出の関係ではもう少し精査が必要ですが、何でもかんでも外来の数を縮小すればいいというわけではありませんで、必要な医師の確保については機能面に着目して、基幹病院との連携であるとか、市民が困らないようにしたいと思っております。

あとそれから開業医も大分少なくなってきているので、外来の確保をしなければいけません。ダブるところはできるだけ効率化を図るとともに、一方でこの結果ですけれども、当初患者さんが少し減ったのですが、最終的にはまた患者さんも戻ってきておまして、そういった意味では来年度も、今年ほど大幅ではありませんけれども、そういった形の非常勤の医師——その代わり常勤の医師は増やしながらか。そしてそういった人件費を工夫しながら、地域包括ケアを実現するためのコメディカルのほうを手厚くしていきたいというふうに考えております。

〔何事か叫ぶ者あり〕

○議 長 病院事業管理者。

○病院事業管理者 失礼しました。医薬品費についても、これは一見、この傾向がどの程度になるか詳しく分析しておりませんが、主に市民病院、大和病院の場合は、新型コロナウイルスの検査における医薬品費が令和4年度は非常に大きく影響しております。その結果、もっと詳細に、委託費が減ったとかいろいろな説明をすればいいのかもしれませんが、いわゆる契約しているところの医薬品費が、契約のメカニズムを超えてどんどん野放図に上がっているという形ではありません。

それで、ただ一方で、さっき言ったようないろいろな物価高は医薬品費にもいろいろな影響がありますので、その辺につきましては、今後、各卸を束ねるような形で、一定の会社に医薬品の購入の発注権、交渉権を与えて、そしてその規模のメリットといいますか、そういう形で100万円でも200万円でも下げる努力をしていきたいというふうに思っております。

そんなことで、特にこの医薬品が特別な理由で上がるというよりも、ただ、来年度も新型コロナウイルスについては、世間はこれで5月8日以降大丈夫だということになりますけれども、院内はやはり感染力や重症性についてはあまり変わらないものですから、こうはいに何かあればクラスターが発生しないように、広範に検査するとか、そういう体制がありますので、そのところの増は確保しなければいけないというふうに思っております。

○議 長 13番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 薬品費のこの傾向、新年度予算にもこういう結果は表れますので、またそのときにお伺いしたいと思うのですが、給与費の関係で再質問させていただきたいのですが、非常勤医師の関係も大きいということですが、私も病院健全化の中ではそこら辺は見直さなければならないという考え方もあるのですが、ただ、ここの1,500万円をここにきて少なくしたというのは、考え方ですけれども、例えば非常勤医師の診療科目による日数を減らすとか、その科目自体を減らすとか、どういうふうな手法で、こういうふうな減

額の方向にもっていったのかというところをお聞きしたい。

○議 長 病院事業管理者。

○病院事業管理者 非常勤医師の構成は非常に複雑です。それで、個々の医師に対して、会計年度任用職員という形でやっている場合もありますし、それから一定の契約で、期間対期間の契約で魚沼基幹病院に頼んでみたり、それから自治医科大学に頼んでみたりと、いろいろな方式がございます。それで当然、外来あるいは市民に影響がないような形で、少しダブっているのではないかと思うところから手をつけているということでございまして、今年度もそうですけれども、来年度に向けて、例えば循環器の常勤医師が大分確保できたというところについては、逆にそういう人たちに活躍してもらわなければいけないものですから、そうすると今まで長い間、外来でやってきた非常勤の先生については、面接しますと向こうもあうんの呼吸で、じゃあ、もういいかな、という形で辞めていくというようなことがあったりします。それで、そのほかいろいろありますけれども、内科系がそういうふうな形。

ただ、注意しなければいけないのは、我がほうがいてもらいたいけれども、大学の医局の関係で——時々新聞に載っていますけれども、この科についてはもう派遣できないというふうなものも実はあります。ありますので、その辺については逆に代替えの非常勤医師を確保しなければいけないということでありまして、したがって今のところは、診療科の数を全部減らすというよりは、非常にこの常勤医師との関係でダブっている分野といたしますか、専門の先生は既にいるから、そういう人に任せてもいいのではないかという分野を中心に、第一次の削減としては削減していこうと思っております、さらにではもう少し役割機能を考えたときに、第二次として、本当にこういう診療科が要るのか、要らないのかというのは、次の話になりますけれども、その辺については今後慎重にしていきたいというふうに思っております。

○議 長 1番・黒岩揺光君。

○黒岩揺光君 2点お伺いします。先ほどの人件費の関係で佐藤議員の質問に追加ですけれども、今、病院事業管理者の答弁で、職員は増やしております、主に下げたのは非常勤医師というふうに答弁がございましたが、今回、職員給与全体は、2つの病院を合わせて1億1,000万円ぐらいですか。そのうち非常勤医師の給与が占める割合は1割、1,500万円ぐらいなので、下げた大きな要因が非常勤医師とは思えない数字になっております。一方で職員は増やしているというふうに病院事業管理者はおっしゃっておりますが、職員を増やしているにもかかわらず職員給与費が1億1,000万円減っていることについて、もう一度詳細な答弁をお願いいたします。

2つ目ですが薬品費でございます。薬品費は物価高があつて、物価高と診療報酬が2年に1回変わって、変わったばかりなので、構造的にこういうふうになっているという部分ですけれども、私の基礎知識が足りないだけなのかもしれませんが、収益が上がっている額よりも薬品費が上がっているわけです。なので——もう少し分からない。薬を使えば収益にもつながるはずなので、そこの部分をもう少し。何で収益が上がっているのに、それ以上に薬品

費がかかるのかというその部分を——私の基礎的な知識がないだけなのかもしれませんけれども、その部分をもう少し教えてもらっていいですか。

○議 長 病院事業管理者。

○病院事業管理者 そもそも地方公営企業法上の予算というか大綱を示すという概念ですけども、その説明は予算第8条に経費の金額をとということで、特に給与費や交際費については、足してもいけない、引いてもいけないというふうに関係法令で定めていて、上限が定まっております。あるいは下限もそう変動がないような形になっています。

そうしますと、給与費については、この予算案を補正すればいいのですけれども、勝手に給与費から流用できない形になっています。したがって性質上、担当の者というか、我々は得てして給与費を安全に見積もる性格があります。ほかのものであれば、流用したり、弾力化条項でいろいろやれるのですけれども、この給与費については非常に厳正な事項といえますかになっております。

したがって、給与費と予算との比較をする際は、比較的予算編成したときにアップという高い水準のものと現実を比較するという形になりがちです。ただ、今後の当初予算の編成については、そんなことをするだけの余裕がないのかもしれませんが、少なくとも今まではそういう形でした。したがって給与費との差額については、職員全体となりますと、結局現実とこの安全パイでとっていた給与費というのは差があります。

ただ、職員については増やしております、令和3年度の期末で、病院事業で正職員だと思えますけれども、全体で305名。それが令和4年度の期首で312名、それから令和5年度の期首、今のところ予定ですけども、これからひと月の間で辞める者があるかもしれませんが322名という形で、305名、312名、322名という形で増やしております。満遍なく全員が増えているわけではありませんで、先ほどのその回復リハビリテーション病棟設置に向けて、確か一昨年の12月議会で定数条例を310人から360人、ぎりぎりでしたけれども変えていただきました。そういうふうなことを背景に、こういうふうに職員を増やしております。

それから、医薬品費等の材料費が上がっているのに、収益がそれほど伸びていないというのは、先ほど来申し上げましたように、今日の社会厚生委員長のご説明した議会資料の18ページ、19ページにありますように、令和3年度と令和4年度の比較では、第3四半期の段階でありますけれども、医業収益は1億8,300万円増えておりまして、材料費は医薬品も含めまして9,200万円増なのです。したがって、実績という点では増えているのです。着実にやった分だけ、材料費に変動して収益も増えております。

ただ、これも給与費と同じに、材料費が——給与費をいっぱい見積もっていけば、材料費は少なめになるのですね。それがこのたび、想定されなかったような物価高であるとか、いろいろなことで材料費、診療材料費を中心に上がっているということもありまして、そういうふうな要因もあるけれども、企業会計上の構造的なことがあるので、予算との比較について、補正と比較についてはこうなるということでご容赦願いたいということをご説明したわけでございます。

以上です。

○議 長 1 番・黒岩揺光君。

○黒岩揺光君 人件費の関係で、今、病院事業管理者は、給与費は流用できない。他のものは流用できるけれども、給与費は流用できないがために、見積りが高くなってしまいうふうな答弁をされたと思いますけれども、よく分からなくて。別に当初の予算でこれぐらいの人件費が必要だと見積もって、その後に何か不測の事態があってもう少し必要だというふうになったら、補正をかけて人件費を上げればいいだけの話なので、地方公営企業法とかそういうふうな話を持ち出さなくても別にいいのかなと思うのです。305 人から 312 人、322 人と、今、職員数が増えているにもかかわらず、今回見積もった人件費よりも 1 億円以上必要なかったわけですね。

私はこれだけ見るとそういうふうに理解できるのですけれども、職員数が増えているにもかかわらず、なぜこの人件費が予想以上にかからなかったのかという部分をもう少し——人件費は流用できないからというのは説得力がないので。

最後に給与費を上げると、材料費を下げる傾向になるという答弁も、あまり関係がないのかと思っております。まず、どれぐらいの職員が必要だと思って見積もって、今回 1 億 1,000 万円が必要なくなったと。何人ぐらい退職者が出たのか、何人ぐらいそういう者が出たのか、そういうデータがあればそれを出して説明していただけたら分かりやすいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○議 長 病院事業管理者。

○病院事業管理者 令和 4 年度が、非常に相手がある話の中で、神のごとき聖地に事業が執行できたとは言えません。例えば、回復期リハビリテーション病棟も落ち着けばできるだけ早くやりたかったということでありまして、令和 4 年度の予算編成の段階では、もっと早くセラピストを多く採用するというふうな予算案だったと思います。これがいろいろな事情がありまして、令和 5 年度の 4 月からになりました。そういった差の問題もあると思います。

一方、給与費については、必要だったら補正すればいい、そのとおりなのです。でも、議会は 3 月議会、6 月議会、9 月議会、12 月議会しかない。公営企業というのは、企業にとって必要な職員をいろいろ他と競争しながら採用しなければいけないということがあります。そうしますと、年度当初でいろいろな計画を立てる際に、途中で足りなくなったらすぐ 10 月議会、11 月議会、7 月議会、8 月議会をそのために招集するかという形にはならないのではないかとと思っております。これは私がそういうふうに決めたというのではなくて、地方公営企業法でそういうふうに給与費と交際費についてはモラルハザードがあるかどうかあれですけども、そういう形で流用を禁じているわけでございます。私がどうのこうののではなくて、制度としてそういうことだということをご理解願いたいと思っております。

以上です。

○議 長 1 番・黒岩揺光君。

○黒岩揺光君 井口部長の当初の説明だと、今回の人件費の変動に関しては、退職者や休

暇に入る職員が増えたという説明でございましたが、今、病院事業管理者は、令和4年度の当初予算では、セラピストのある程度の一定の採用を見込んでいたが、それが採用できなかったという、当初の見込みよりも採用者が少なかったというふうな答弁になっておりますが、その辺、何か答弁が変わっているように思えるのです。

人件費が増えるたびに臨時議会を開くとかそういう話ではなくて、当初予算でこれぐらいの職員が増えるだろうと思って見積もった予算が、今回は違ったわけですね。その理由がセラピストを採用しようと思ったのに、それができなかったなら、何人ぐらい採用しようとしていて、それが何人ぐらいできなかったかとか、そういうのを初めに言っていただけたら、物すごく分かりやすくなると思うのです。もし、最後に何かあれば教えてください。

○議 長 病院事業管理者。

○病院事業管理者 井口部長が言ったことも正しいです。確かに年度途中で人が辞めていきました。さらに言えば私の言ったことも事業運営上そういうふうなこともあって、条件さえ整えば、施設承認、施設申請という届出というのは毎月できるのです。そういった形で、常に着手できる状況を探っていたということでもあります。

したがって、構造的にはさっき言った、ここの骨太の全体計画にある回復期リハビリテーション病棟をつくって、市民にそういうサービスをするということは大前提だったわけでありますので、そういった形の職員の採用を急いでいたけれども、なかなか条件が——特に医師ですね。常勤、専任の医師がいないことには、ほかの職員を採用しても、失礼ですけども駄目なわけで、そういう構造になったことも事実です。一方で、企業といいますか、途中で職員の退職もあったのも事実です。両方事実です。

以上です。

○議 長 ほかに。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、質疑を終わります。

○議 長 討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

1番・黒岩揺光君。

○黒岩揺光君 第6号議案 令和4年度南魚沼市病院事業会計補正予算（第3号）に反対の立場で討論に参加させていただきます。当初の見込みでこれだけの人件費がありました。今回は1億1,000万円ぐらいがその当初の見込みよりもかからなかった。であるならば、退職者とか途中で辞めた人がどれぐらいいるのかという、そういった話があってもいいと思うのです。

今回答弁を聞く限りでは、最初は退職者、休職者、次はセラピストを採用したけどできなかった。最後は常勤医師の話にも及んで、話が飛び飛びになっていて、全くこの1億1,000万

円の人件費がなぜ必要でなくなったのかという全体像が、全く私の中では見えませんでした。もう少し説得力ある説明をいただけたらと思いました。薬品費のほうも物すごく上がっておりまして、薬品を使えば、その分収益として出てくるはずですけども、その部分も分かりませんでした。全体的な話で1億1,000万円の人件費がなぜ必要でなくなったか、その部分に関して説得力ある説明がありませんでしたので、今回は反対の立場で討論に参加させていただきました。

○議 長 次に、原案に賛成者の発言を許します。

15番・中沢一博君。

○中沢一博君 第6号議案について賛成の立場で討論に参加させていただきます。私は正直言って、この病院事業会計の報告を見まして、頑張っているなど率直にそういう感じがいたしました。大和病院に関しましても5,000万円の収益、市民病院に関しても5,120万円の増益であります。全体としてこれだけ物価が高騰し上がっている中で、5,000万円の増額予算ができたということは、現場で戦っておられる、このコロナ禍の中で必死になって、私たち市民を守ろうとしているそういう意気込みを、私たち議会が、本当に頑張っているね、ありがとうございますという、そういう称賛を与えなければ、現場がかわいそうであります。私は率直な気持ちとして、こういうときこそ、本当にご苦労さまです、また頑張ってくださいと、エールを送ることも大事であります。やはり頑張っているときは、称賛してあげる、これが大事ではないかと思います。

人間であります。士気が大事であります。やはり心として、私はそういう原点を大切に議会は持って、よろしくお願ひしますと、そして精査するところは精査してくださいと、そう言われるような議会にしていきたいと、そういうふうに思い賛成討論とさせていただきます。

ますます、市民のこういうコロナ禍の中で頑張っていたいただいている職員の皆さんに私は感謝申し上げたいと思います。

以上であります。

○議 長 次に、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

討論を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、討論を終わります。

○議 長 採決いたします。第6号議案 令和4年度南魚沼市病院事業会計補正予算(第3号)は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数。よって、第6号議案は原案のとおり可決されました。

○議 長 日程第14、第7号議案 令和4年度南魚沼市下水道事業会計補正予算(第

2号)を議題といたします。本案について提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長 それでは、第7号議案 令和4年度南魚沼市下水道事業会計補正予算(第2号)につきまして、提案理由を申し上げます。

今回の補正予算は、国の補正予算を活用して、浸水対策事業として実施しています寺裏雨水幹線布設工事、この新年度の予算の前倒しを行い、令和5年度内の早期完了を目指すものであります。

資本的収支の収入につきましては、企業債を1億3,000万円、補助金を1億円、それぞれ増額し、支出につきましては、建設改良費を2億3,000万円増額するものであります。また、第4条の企業債の限度額では、下水道事業債の発行額を増額するものであります。

説明は以上であります。よろしくご審議いただき、決定いただきますようお願いいたします。

以上です。

○議長 長 質疑を行います。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、質疑を終わります。

○議長 長 討論を行います。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

討論を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、討論を終わります。

○議長 長 採決いたします。第7号議案 令和4年度南魚沼市下水道事業会計補正予算(第2号)は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、第7号議案は原案のとおり可決されました。

○議長 長 日程第15、第15号議案 南魚沼市個人情報保護審査会条例の制定についてを議題といたします。本案について提案理由の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長 第15号議案につきましてご説明申し上げます。個人情報の保護に関する法律の改正によりまして、令和5年4月1日から、地方公共団体の保有する個人情報は法に基づき取り扱うこととなったため、南魚沼市個人情報保護審査会について定めていた南魚沼市個人情報保護条例の廃止を昨年12月定例会にてご決定いただきました。

この新しい法制化の下でも、南魚沼市の個人情報の不服審査における諮問機関が必要となることから、行政不服審査法第81条第1項に基づき、南魚沼市個人情報保護審査会について

定めるものです。

制定の概要といたしましては、廃止前の現行の南魚沼市個人情報保護条例第5章で定めていた審査会の内容とほぼ同様となっております。

1 ページ、第1条は、審査会を置く理由を記載してございます。第2条は、用語の定義を定めるもの。第3条は、所掌事務で審査会が調査審議する内容を記載してございます。

2 ページに移りまして、第4条は、審査会の組織と委員について定めるもので、委員を5人以内とし、任期を2年としております。第5条は、審査会の調査権限について記載しています。諮問実施機関に対し情報の提示や、資料作成を求めること、また、審査請求人などに意見書の提出、適当と認める者に事実の陳述、必要な調査をすることができるとして、第6条は、調査審議手続については非公開とする、としております。第7条は、手数料について、審査関係人が審査会の資料を請求したときは、行政不服審査と同様に、実費の範囲内で費用負担することを記載してございます。第8条は、審査会の組織や運営は規則に委任するものの内容です。

3 ページ、第9条は、秘密漏えいに対する罰則規定を記載してございます。

本条例の附則です。第1項は、施行期日を法律の規定の日、令和5年4月1日からとしたもの。第2項は、現行の南魚沼市個人情報保護条例の廃止に伴う経過措置で、現委員が引き続き任命を受けたものとみなすと規定してあります。

説明は以上であります。よろしくご審議の上、ご決定いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議 長 質疑を行います。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、質疑を終わります。

○議 長 討論を行います。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

討論を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、討論を終わります。

○議 長 採決いたします。第15号議案 南魚沼市個人情報保護審査会条例の制定については、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、第15号議案は原案のとおり可決されました。

○議 長 日程第16、発議第1号 南魚沼市議会の個人情報の保護に関する条例の制定についてを議題といたします。本案について提出者の説明を求めます。

提出者。

○寺口友彦君 発議第1号 南魚沼市議会の個人情報の保護に関する条例の制定について、提出者として説明をいたします。この議会の個人情報の保護に関する条例でありますけれども、まず第1章、総則、第1条の目的、ここが一番大切なところでございます。先ほど審査いただきました審査会条例にもありますし、12月議会において、南魚沼市の個人情報施行条例というのが制定されました。

その個人情報保護の条例の中においては、この議会が保有する情報に対する取決めがないということで、この部分について、議会として発議をして、保護条例をつくるべきだということ。これは全国の市議会でも同じことが行われておりますし、新潟県内の20市の中で既に19市がこの議会の個人情報保護条例というのを制定しているというところでございます。

条項について説明させていただきますけれども、第1条は今、申しましたように目的でございます。第2条は定義、個人情報とは、というところでございます。第3条において議会の責務というところを定めてございます。第4条においては個人情報の保有の制限を規定しておりますし、第5条は利用目的の明示でございます。第6条から第8条については不適正な利用の禁止、適正な取得、正確性の確保について定めてございます。9条は安全管理措置。第10条は従事者の義務ということでございます。第11条は漏えい等の通知。第12条については利用及び提供の制限であります。第13条、それから第14条については保有している個人情報や個人関連情報の提供を受ける者に対する措置要求でございます。第15条は加工情報の取扱いに関するもの。第16条については以上でありまして、第17条は個人情報ファイル簿の作成及び公表であります。

第18条から第30条においては、議会が保有する自己の個人情報の開示を請求する権利、開示請求の手續、開示請求に対する措置、開示決定等の期間について規定をしております。第25条については、開示決定の期限の規定。第30条については開示請求の手数料等の規定でございます。

第31条から第37条においては議会が保有する個人情報の内容が真実ではないと思料する者からの訂正を請求する権利、訂正請求の手續、訂正請求に対する措置、訂正決定等の期限等について定められております。

第38条から第43条については利用の停止。第44条から第46条においては開示決定等、訂正決定等、利用停止決定等に係る請求への不作為に係る審査請求等の手續。第45条は審査会への諮問の規定。第47条から第51条において未整理の保有個人情報に関する適用除外、開示請求等をしようとする者への情報提供、苦情処理、施行の状況についての公表でございます。

第52条から第56条においては、職員、委任事務に従事する者等が正当な理由なく、個人情報ファイルを提供した場合、これらのものが不正な利益を図る目的で提供または盗用した場合等の罰則について規定をしているものでございます。

附則として、この条例は令和5年4月1日から施行したいものでございます。

なお、議会が保有している個人情報の例として、退職議員を含む——現職議員も含まます

けれども、議員の履歴などの情報。それから議員に対して支給された報酬、費用弁償などに対する個人情報。それから市民等から提出されます請願及び陳情に係る個人情報。それから議会の傍聴に係る個人情報。傍聴人受付で書いていただいた書類などが挙げられるということでございます。

以上で提案理由の説明を終わります。

○議 長 提出者に対する質疑を行います。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、質疑を終わります。

○議 長 討論を行います。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

討論を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、討論を終わります。

○議 長 採決いたします。発議第1号 南魚沼市議会の個人情報の保護に関する条例の制定については、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、発議第1号は原案のとおり可決されました。

○議 長 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

○議 長 本日はこれで散会いたします。

○議 長 次の本会議は明日2月28日火曜日、午前9時半、当議事堂で開きます。大変お疲れさまでした。

〔午後4時15分〕